

# 「第3次三重県生涯学習振興基本計画」

～みえまなび絆プラン～

平成23年3月

三 重 県



# 目次

## 第1章 生涯学習推進にあたっての基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	性格・期間・構成	2
3	計画策定における基本的な視点	4
	(1) 「文化力」と生涯学習	
	(2) 「新しい時代の公」と生涯学習	
4	基本目標 「学びあうみえの絆づくり」	7
5	施策目標	7
	(1) 学習機会提供の充実「学びあう環境づくり」	
	(2) 地域・家庭の教育力の向上「学びの絆による人づくり」	
	(3) 学習成果の活用「学んだことを活かすあう地域づくり」	
	(4) 生涯学習施設等の充実と活用「学びあう場づくり」	
6	重点プロジェクト 「多様な学びと文化による絆づくり」	8
7	体系表	9

## 第2章 三重県の生涯学習振興の現状と課題

1	第2次三重県生涯学習振興基本計画の成果と課題	10
2	県民意識調査の結果と課題	12
3	市町の現状と課題	15
4	生涯学習振興基本計画に関する有識者会議からの提言	17
5	生涯学習振興に向けた県の役割と各主体への期待	18

## 第3章 三重県の生涯学習振興の重点プロジェクト

1	「多様な学びと文化による絆づくり」	
	(1) 新県立博物館の整備を契機とした文化交流ゾーンの形成	19
	(2) 地域の文化資産を活かした地域づくりの支援	20
2	重点プロジェクトのイメージ図	21

## 第4章 三重県の生涯学習振興のための施策の展開

### 1 学習機会提供の充実 「学びあう環境づくり」

(1)	学びあうしくみづくり	
	① 生涯学習推進体制の充実	22
	② 生涯学習情報提供・相談体制の充実	23
	③ 市町における生涯学習振興の環境づくり	24
	④ 調査・研究の充実	24
(2)	「文化力」を活かした学習機会の提供および整備・充実 ～多様な学習ニーズに対応した学びあう場の支援～	
	① 健康づくり・生涯スポーツの推進	25
	② 食育の推進	26
	③ 人権が尊重される学習活動の推進	27
	④ 男女共同参画を進める学習活動の推進	28
	⑤ 環境教育の推進	29

⑥	福祉活動・ボランティア活動の支援	30
⑦	高齢社会に対応した学習活動の推進	31
⑧	障がい者のための学習活動の推進	32
⑨	安心できる生活のための学習活動の推進	33
⑩	防災に関する学習活動の推進	34
⑪	交通安全に関する学習活動の推進	35
⑫	職業キャリア形成への支援	36
⑬	産業活性化に対応した学習活動の推進	37
⑭	科学技術進展に対応した学習活動の推進	38
⑮	生涯学習の基盤としての学校教育の充実	39
⑯	読書活動の推進	40
⑰	こころ豊かな文化芸術活動の推進	41
⑱	文化財の保存・継承・活用	42
⑲	国際理解・国際化に対応した学習活動の推進	43
<b>2</b>	<b>地域・家庭の教育力の向上 「学びの絆による人づくり」</b>	
(1)	社会教育の推進	44
(2)	家庭教育の充実	45
(3)	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	46
<b>3</b>	<b>学習成果の活用 「学んだことを活かす地域づくり」</b>	
(1)	学習成果が活かされる場づくり	47
(2)	学習成果が活かされるしくみづくり	48
<b>4</b>	<b>生涯学習施設等の充実と活用 「学びあう場づくり」</b>	
(1)	県立の文化・生涯学習施設の充実	
①	三重県生涯学習センター	50
②	三重県立図書館	51
③	三重県立博物館	52
④	三重県立美術館	53
⑤	斎宮歴史博物館	53
⑥	県立青少年教育施設	55
⑦	三重県文化会館	55
⑧	県営スポーツ施設	56
(2)	住民に身近な学習拠点である公民館や図書館などの充実	56
<b>5</b>	<b>「三重県の生涯学習振興のための施策の展開」のイメージ図</b>	57

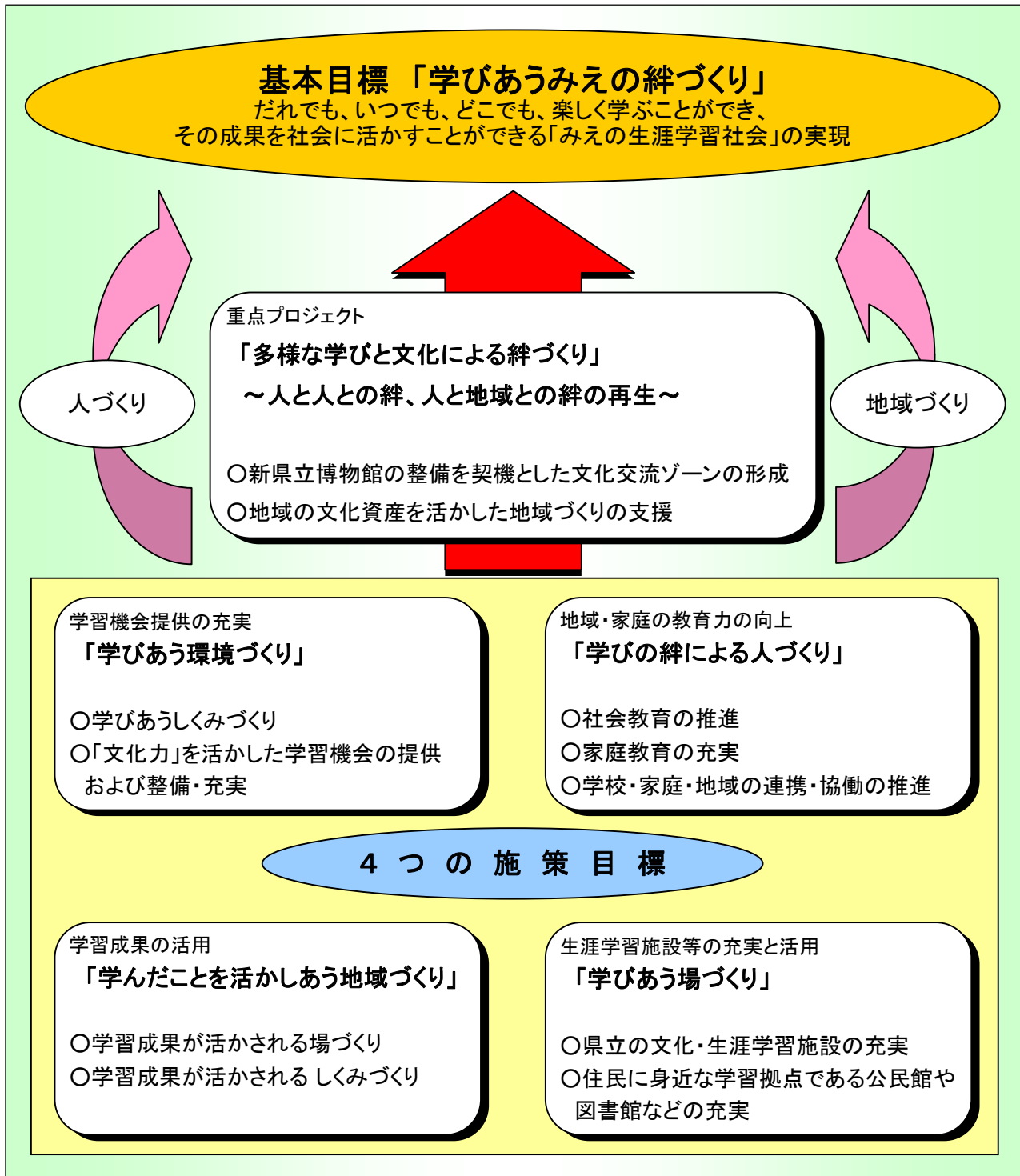
#### 【資料編】

- (1) 数値目標一覧
- (2) 県民意識調査データ
- (3) 第3次三重県生涯学習振興計画に関する有識者会議設置要綱
- (4) 第3次三重県生涯学習振興計画に関する有識者会議委員名簿

# 第3次三重県生涯学習振興基本計画

だれでも、いつでも、どこでも楽しく学ぶことができ、その成果を社会に活かすことができる「みえの生涯学習社会」の実現をめざすため、県民と行政が協働して総合的な取組を進めます。

また、「学び」とおとした人と人との絆、人と地域との絆を再生する「学びあうみえの絆づくり」をめざし、文化振興施策と連携をはかりながら、次の4つの施策目標と重点プロジェクトを設定し、本県の生涯学習を推進します。



## 第1章 生涯学習推進にあたっての基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化、「団塊の世代」の退職、さらには、急速に進む科学技術の高度化や情報化などを背景に、社会状況や教育環境は大きく変化しています。

人口減少の中で、一人ひとりの能力・個性を最大限に伸ばすとともに、多様な人材を活用することは経済社会にとっても不可欠となっています。特に、グローバル化の中での産業構造や雇用構造の急激な変化のもとで、生涯にわたりこれらに対応した職業や就業能力の向上をめざし、社会生活を営む上で必要な知識・技能等を学び直すことが求められています。

さらに、昨今、自立と共生の理念や社会における絆の再生の重要性をふまえて、行政だけでなく地域住民や企業、NPOなど多様な主体が参画して社会の公益を実現していくことが課題となっており、活力ある地域づくりの実践やそのための学びの活動として、生涯学習の必要性と重要性が一段と増しています。

また、現代社会においては、個人の価値観も多様化しており、こころ豊かに健やかに生きるためや、生涯を通じて生きがいのある人生を過ごし、個々人の自己実現をはかるために、生涯学習への関心やニーズが高まっています。

一方、国においては、平成18年12月に教育基本法が改正され、新たに生涯学習の理念が明記されるとともに、学校、家庭および地域住民等の連携・協力など、学校教育のみならず生涯学習、社会教育関係の規定の充実がはかられたところです。

また、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策」において、「各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった『知の循環型社会』の構築をめざす」という方向性も示されました。

このような状況の中、本県においては、生涯学習振興を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年11月に三重県生涯学習審議会から答申を受け、「三重の文化振興方針」との整合をはかりながら、平成20年3月に「第2次三重県生涯学習振興基本計画」を策定し、学習機会の拡充や地域の教育力の活性化などに取り組んできました。

今後は、これまでの取組をより一層強化し、市町や地域と連携した学習機会の充実をはかり、多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えていくことや、地域活動の指導者やコーディネーター等の人材育成と、個人の学習成果を活かすことができる場やしきみづくりを進めていくことが課題となっています。

このため、これまでの「第2次三重県生涯学習振興基本計画」の理念を基本的に継承しつつ、本県における生涯学習を振興する上での新たな課題等に対応するため、「第3次三重県生涯学習振興基本計画」を策定することとしました。

## 2 性格・期間・構成

### (1) 性格

本計画は、県民の一人ひとりが生涯を通じて学習を継続し、生きがいのある生活を送り、だれでも、いつでも、どこでも興味や必要に応じて楽しく学ぶことができ、学んだ成果を社会で活かすことができる生涯学習社会をめざした、県民と行政の協働による総合的な取組を進めるための行動計画とします。

#### ① 国の動向等との整合性

教育基本法は、平成 18 年 12 月に改正されており、新たに規定された以下の事項との整合をはかっています。

##### ○生涯学習の理念（第 3 条）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

##### ○家庭教育（第 10 条）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

##### ○社会教育（第 12 条）

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

##### ○学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第 13 条）

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

## ② 中央教育審議会の答申との整合性

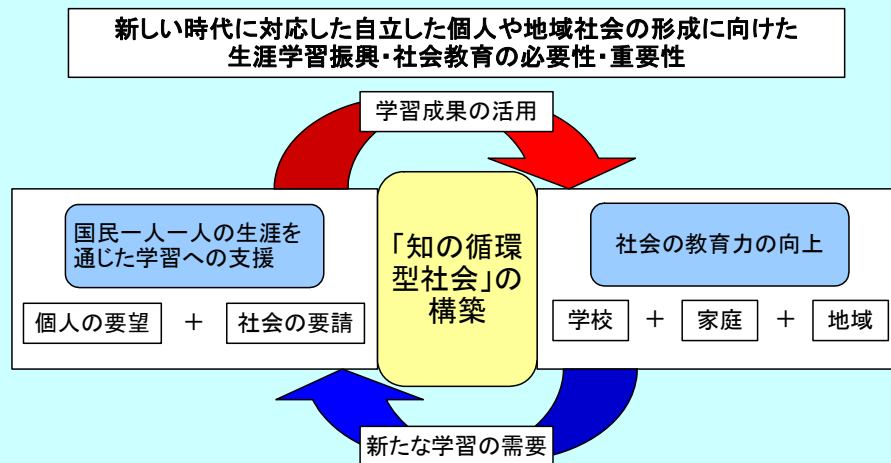
中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（平成20年2月答申）における以下の事項と整合をはかっています。

### 【国民一人一人の生涯を通じた学習の支援】～国民の学ぶ意欲を支える～

- 多様な学習機会及び再チャレンジ可能な環境の整備
- 情報通信技術の活用
- 相談体制の充実
- 学習成果を生かす機会の充実

### 【社会全体の教育力の向上】～学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり～

- 身近な地域における家庭教育支援基盤の形成
- 家庭教育を支援する人材の養成等
- 学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進
- 社会教育施設の活用



## ③ 「三重の文化振興方針」との整合性

本県が平成20年3月に策定した「三重の文化振興方針」との整合をはかっています。

## ④ 「三重県教育ビジョン」との整合性

本県教育委員会が平成22年12月に策定した「三重県教育ビジョン ～子どもたちの輝く未来づくりに向けて～」との整合をはかっています。

## (2) 期間

本計画期間は、平成23年度から平成26年度までの4年間とし、施策の成果を評価し、必要に応じて見直しを行います。



### (3) 構成

本計画は、「第1章」から「第4章」および「資料編」で構成しています。

- 第1章 三重県の生涯学習推進にあたっての基本的な考え方を述べています。
- 第2章 三重県の生涯学習振興の現状と課題を述べています。
- 第3章 三重県の生涯学習振興の重点プロジェクトを述べています。
- 第4章 三重県の生涯学習振興のための施策の方向と主な取組内容について述べています。
- 資料編 数値目標一覧、県民意識調査データおよび本計画に関する有識者会議の設置要綱と委員名簿を掲載しています。

### 3 計画策定における基本的な視点

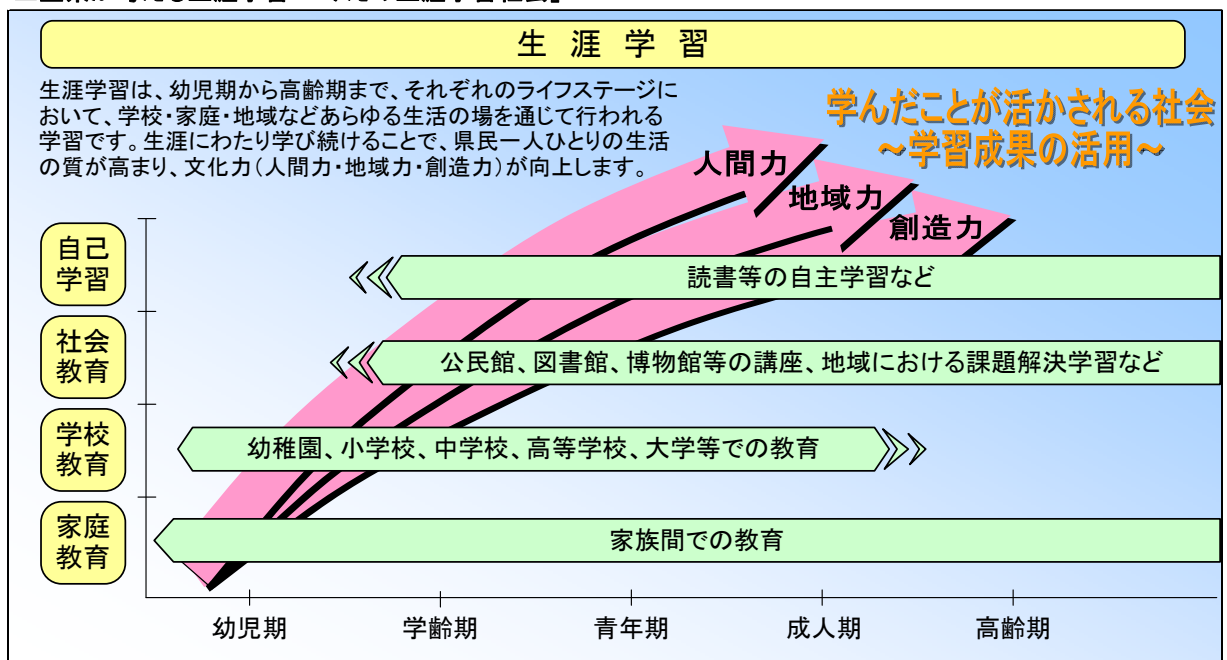
#### －「文化力」・「新しい時代の公」と生涯学習－

本計画では、「文化力」を政策のベースに、「新しい時代の公」を事業の進め方のベースに位置づけています。県民とともに公共サービスの質を高め、県民一人ひとりの生活の質を高めることをめざすとともに、多様な主体の参画を前提に、県はどのような役割を果たすべきかという視点から生涯学習振興の事業に取り組んでいきます。

**「文化力」とは**  
 文化を「生活の質を高めるための人びとのさまざまな活動およびその成果」と広く定義した上で、文化の持つ、人や地域を元気にし、暮らしをより良くしていく力および人や地域が持っている、人びとを引きつけ魅了する力のことを言います。

**「新しい時代の公」とは**  
 行政だけでなく、多様な主体の参画を前提として、公共の役割をとらえ直し、みんなで一緒に「公」を担っていくことで、住みよい地域社会をつくろうとするものです。

#### 三重県が考える生涯学習「みえの生涯学習社会」



## (1) 「文化力」と生涯学習

三重の文化振興方針では、文化振興により「人間力」「地域力」「創造力」の3つの側面から「文化力」が高まるとしています。

とりわけ、生涯学習は、幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、学校・家庭・地域などあらゆる生活の場を通じ、「文化力」の向上を支えるものであり、現代社会に生きるすべての人びとにとって欠かすことのできないものとなっています。

### ① 人間力と生涯学習

人は、生涯にわたり生活全体を通じて学習することにより、自らの教養を高め、一人ひとりの持つさまざまな能力を引き出すことができます。日々の生活の中での問題や課題について、学習することにより解決方法を見だし、生活の質を向上させ、豊かさを感じることができます。また、優れた文化・芸術などにふれることにより、美しさや楽しさを感じ、豊かな感性を育むことができます。

生涯学習には、「学び」により一人ひとりの持つさまざまな能力を引き出し、感性を育て、人間らしさやこころの豊かさを回復させることができるというような人間力を引き出す力があります。

### ② 地域力と生涯学習

生涯学習は、地域のさまざまな人びとが参加することによって、地域住民の交流を深め、地域での人間関係の形成につながります。

地域での人間関係が形成され、自らが生活する地域の課題について話しあうことにより、住みやすく、生活しやすい地域づくりという共通の目的を持つようになります。

それらの課題や問題を解決するためにともに学び、その成果を活かして、一人ひとりができることから地域づくりに参画するという生涯学習による地域づくりが進みます。

生涯学習には、「学び」により地域の教育力の向上や地域コミュニティの再生に寄与し、地域の魅力や価値を高めるとともに、人びとや地域間の結びつきを深めることができるというような地域力を高める力があります。

### ③ 創造力と生涯学習

生涯学習には、「学び」により新しい知恵やしくみを生み出す力があります。

新たに得た知識、技術を職業生活に活かしていくことは、学んだ人自身のキャリア向上だけでなく、産業社会の発展にもつながります。個人が経営技術や興味ある専門分野を学習して起業したり、新しい技術などについて学習し仕事に活かしたりするなど、学習の成果を主体的に活用することにより、創造力と活力に富む経済活動が展開したりします。

また、グローバル化やライフスタイルの多様化の中で、異質なものを排除するのではなく、「学び」によりお互いを認めあい、理解しあうことにより、多文化が共生するまちづくりが進みます。

生涯学習には、文化の交流や経済効果を生み出したり、新しいアイデアやしくみを創造したりすることができるというような創造力を生み出す力があります。

## (2) 「新しい時代の<sup>おおよげ</sup>公」と生涯学習

従来の生涯学習は、比較的時間に余裕のある層を対象とした、教養的・趣味的な学習活動を中心として行われ、その学習成果が社会で活かされる場面は多くはありませんでした。

生涯学習が盛んになるにつれて、学習者の間では、単に学ぶだけではなく、より深い喜びや充足感を得るため、多くの人びとの前での学習成果の発表や、他の人への指導やアドバイスをを行う機会を持ちたいと希望する傾向が現れてきました。

また、これまで生涯学習に対して積極的ではなかった人びとの間でも、学習を通じて何らかの形で社会とつながり、社会的な事業に参画したい、社会のために貢献したいという、学習に対する意欲が高まっています。

一方、現代社会においては、自然環境の保全、介護・福祉、地域の人間関係の希薄化などによるコミュニティ機能の衰退などの課題が山積しています。

これらの課題解決には、行政だけの取組では不十分であり、住民自らが主体的に地域の課題に関わることにより初めて効果的な対処が可能となります。

人びとの間では、地域社会における問題を理解するために主体的に学習しようとする機運が高まりつつありますが、その機運の高まりを課題の解決につなげるためには、地域社会での生涯学習をさらに振興し、住民の地域活動や事業への参加を進め、学習成果の活用を行っていくことが不可欠になっています。

また、近年、特定非営利活動（NPO）法人やボランティア・市民活動団体など、民間の活力による機動的で効率的な働きが、行政の力を上回るという光景もさまざまな場面でみられるようになってきています。

このように行政による機会提供だけでなく民間の教育事業者などによる学習機会の提供も充実しており、地域社会での学習機会は拡大しています。

今後は、地域住民、市町、県など多様な主体が「新しい時代の公」の視点を持って、柔軟に連携・協働しながらそれぞれの取組を進めていく必要があります。

学習機会の提供にあつては、多様な主体の事業展開をふまえながら、行政でなければできない事業や特に社会的要請の高い事業を中心に企画・運営するとともに、地域住民が学習成果を活かすことができるようなしくみの構築を支援していくことが必要です。

## 4 基本目標

### 「学びあうみえの絆づくり」

だれでも、いつでも、どこでも楽しく学ぶことができ、その成果を社会に活かすことができる「みえの生涯学習社会」の実現をめざすため、県民と行政が協働して総合的な取組を進めます。

また、「学び」をとおした人と人との絆、人と地域との絆を再生する「学びあうみえの絆づくり」をめざし、文化振興施策と連携をはかりながら、次の4つの施策目標と重点プロジェクトを設定し、本県の生涯学習を推進します。

## 5 施策目標

### (1) 学習機会提供の充実 「学びあう環境づくり」

- 全庁的な生涯学習振興施策の推進や多様な主体との連携による学習機会の提供など、学びあう環境づくりを進めます。
- 生涯学習に関する情報提供の充実や、多様なニーズに対応する学習プログラム開発のための調査研究などを行い、学習活動を始めるきっかけづくりや参加しやすくするための環境づくりを進めます。

### (2) 地域・家庭の教育力の向上 「学びの絆による人づくり」

- 地域の教育力の向上をはかるため、社会教育に携わる人や組織が交流し、互いに学びあう場を構築します。
- 学校・家庭・地域の多様な主体と連携・協働して、子どもや子育てに関する情報の提供・共有を積極的に行うとともに、親同士が相互に交流しながら学び、相談しあえる機会の拡大、定着に向けた人材育成などに取り組みます。
- 社会全体の教育力の向上をはかるため、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、子どもの居場所づくりや指導者等の養成など、地域で子どもを育むための環境づくりを進めます。

### (3) 学習成果の活用 「学んだことを活かしあう地域づくり」

- 学習成果を地域で活かそうとする県民と行政が協働し、新たな成果活用の場の創出を進めます。
- ボランティアやNPO団体等の活動やネットワークづくりを支援し、地域の「人間力」を活かした生涯学習によるまちづくりを進めます。

#### (4) 生涯学習施設等の充実と活用 「学びあう場づくり」

- 県立の文化・生涯学習施設が「文化と知的探求の拠点\*」としての機能を充実し、連携を強化するとともに、公民館などの身近な学習環境の充実・活用を支援します。
- 新県立博物館の整備をふまえ、多様化・高度化する県民の学習ニーズや知的探求心を満たす学びあう場となるよう、三重県総合文化センター周辺の各施設が、これまで蓄積したノウハウやネットワーク等を充実させ、それぞれの機能を高めます。

### 6 重点プロジェクト

#### 「多様な学びと文化による絆づくり」 ～人と人との絆、人と地域との絆の再生～

基本計画期間である4年間の重点的な取組を「生涯学習振興の重点プロジェクト」と設定し、学びと文化によるまちづくりを進め、人と人との絆、人と地域との絆の再生をはかります。

- 三重県総合文化センター隣接地に新県立博物館を整備し、これら周辺地域を一体的な文化交流ゾーン\*として位置づけ、発展させることにより、県民が地域の自然や歴史的・文化的資産等を掘り起こし、その魅力について学び、活用できる環境をさらに充実強化します。
- 県民が、地域の多様な主体と連携・協働しながら、地域の資産を活用した地域づくりに取り組むことを促進し、人から人、人から地域への活動を広めることにより、弱まってきた人と人との絆、人と地域との絆の再生をはかります。

---

\*文化と知的探求の拠点： 県立の図書館や博物館、美術館、文化会館など、モノや情報という形で知識や知恵などが集積し、専門性が高く、文化との接点を有し、知的探求を支援する拠点としての性格が強い文化・生涯学習施設のこと。

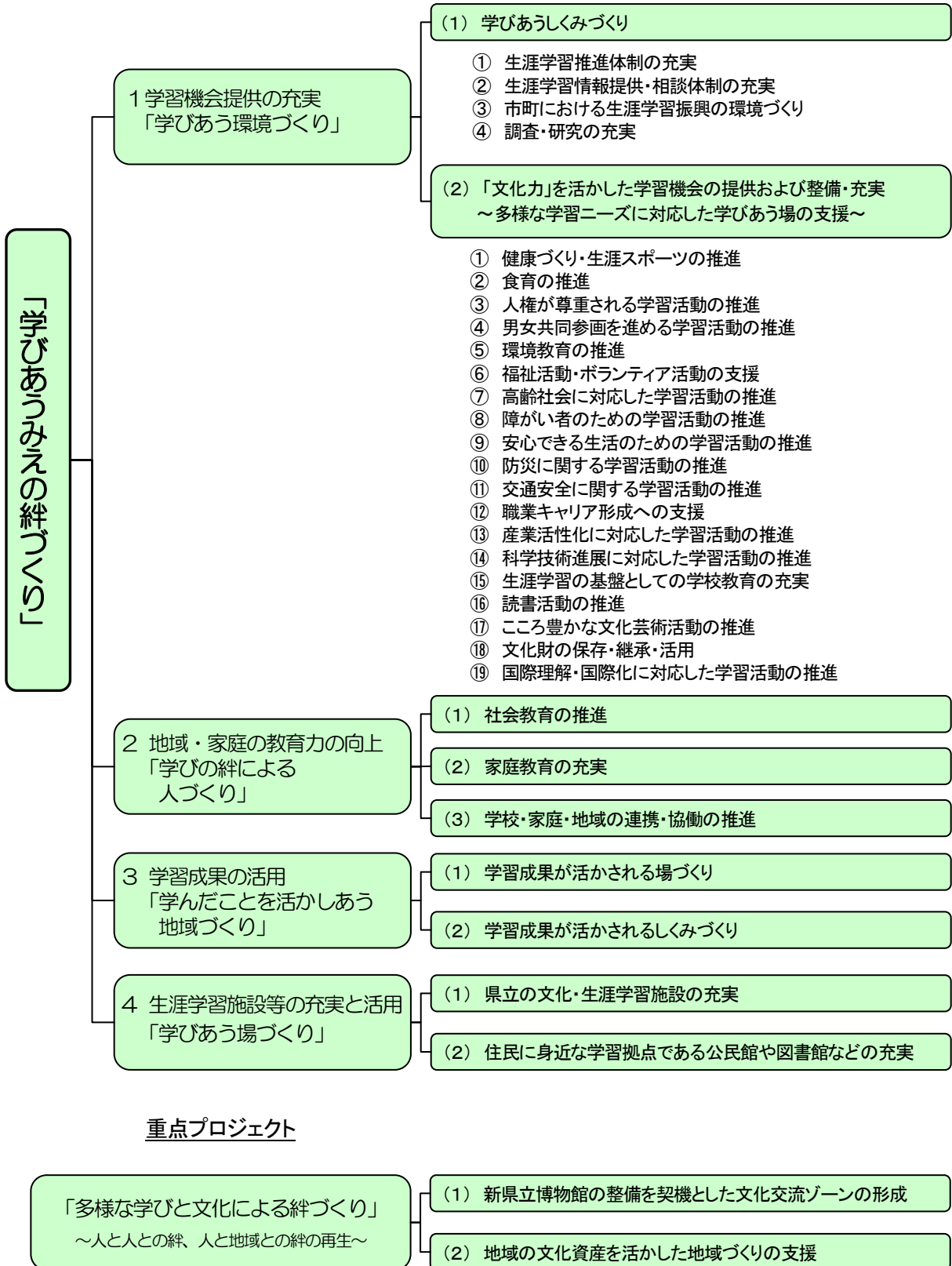
\*文化交流ゾーン： 新県立博物館の整備を契機として、「県民の学び・体験・交流を支える場」となるよう発展をめざす三重県総合文化センター周辺地域のこと。

## 7 体系表

### 基本目標

### 施策目標

### 施策



## 第2章 三重県の生涯学習振興の現状と課題

### 1 第2次三重県生涯学習振興基本計画の成果と課題

#### (1) 重点施策の数値目標と実績値

第2次三重県生涯学習振興基本計画で設定した重点施策の目標と、平成21年度末時点の実績値およびその成果については次のとおりです。

##### ① 生涯学習環境の整備

###### <目標>

県民の多様化・高度化した学習ニーズに的確に対応するため、だれでも、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学ぶことのできる環境づくりを推進します。

###### 【数値目標】

目標項目	平成22年度 目標値	平成21年度末 実績値
県立文化・生涯学習施設の利用者数	710,000人	661,190人

###### <成果>

平成20年4月に生涯学習振興施策の所管を県教育委員会から生活・文化部に移管し、県立の図書館や博物館、美術館、生涯学習センター等を県の「文化と知的探求の拠点\*」として位置づけ、各拠点が同一テーマによる連携事業を実施するなど、文化と生涯学習の取組を一体的に展開することで、より魅力ある学習の機会を提供することができました。

##### ② 地域と連携した生涯学習の充実“子どもと大人が育ちあう場の充実”

###### <目標>

生涯学習に取り組んだ県民が、学習の成果を活かして活動することにより、地域や家庭の教育力の向上をはかることのできる環境づくりを推進します。

###### 【数値目標】

目標項目	平成22年度 目標値	平成21年度末 実績値
子ども体験活動クラブへの参加者数	31,500人	45,543人

###### <成果>

社会教育主事を市町に派遣し、「子ども体験活動クラブ」の設立を支援することなどにより、地域で子どもを育てる環境の充実、人間性豊かな青少年を育成するための地域の教育力の活性化をはかることができました。

\*文化と知的探求の拠点： 8ページをご覧ください。

### ③ 家庭の教育力の充実 “「親の学び」の場の充実”

#### <目標>

子どもの教育やしつけに関する親の不安や悩みを解消し、自信を持って家庭教育ができるよう、親の「学び」や「育ち」を積極的に支援します。

#### 【数値目標】

目標項目	平成 22 年度 目標値	平成 21 年度末 実績値
家庭教育に関する学びの機会への参加者数	109,000人 (累計)	82,243人

#### <成果>

子育て中の親などを対象としたプログラムの提供や、将来親となる世代を対象とした講座などにより親の学びの場を提供するとともに、基本的な生活習慣確立のキャンペーンを実施するなど、各家庭での子育ての支援や子育て中の親が交流するきっかけづくりをしました。

## (2) 主な課題

第2次三重県生涯学習振興基本計画の取組から見えてきた課題については、次のとおりです。

- ① 高度化・専門化するさまざまな県民の学習ニーズに対応するためには、県立の文化・生涯学習施設がこれまで蓄積してきたノウハウやネットワーク等の資源を一層充実させるとともに、市町や地域の団体等との連携による学習機会の提供およびさまざまな広報手段による情報提供の充実が必要です。
- ② 地域と家庭の教育力を向上させるためには、学校・家庭・地域が連携・協働しながら社会全体で子育てを行う機運の醸成が必要であり、多様な主体の調整を行うコーディネーター養成などのしくみづくりが求められています。
- ③ 生涯学習の振興においては、学習機会の充実をはかるだけでなく、各個人が学習の成果を活かすことができる場づくりやしくみづくりが求められていますが、未だ十分とは言えず、さらに創出していく必要があります。
- ④ 三重県総合文化センター周辺地域は、新県立博物館の整備に伴って自然や歴史・文化に関する学びの機能が強化されます。各文化・生涯学習施設が集積によるメリットを活かして、多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えられるような取組やしくみが求められています。



## 2 県民意識調査<sup>(注1)</sup>の結果と課題

### (1) 県民意識調査の概要

生涯学習に関する県民意識の現状やニーズを把握し、第3次生涯学習振興基本計画の策定の参考とするため、平成22年11月2日から平成22年11月16日までを調査期間として県民意識調査を実施しました。

当調査は、県内全29市町の選挙人名簿から無作為に抽出した、満20歳以上の県民5,000人を対象に実施し、回収率は31.6%(1,582人)でした。

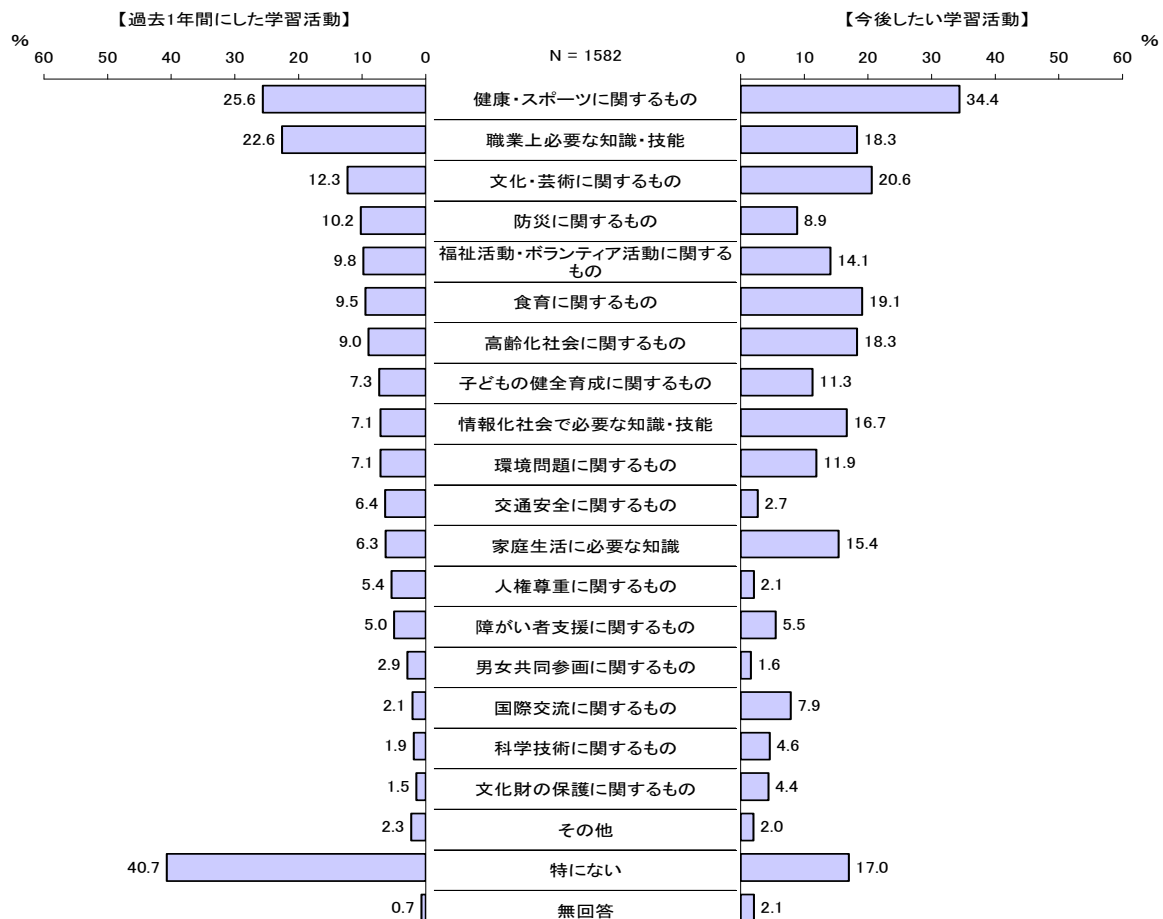
### (2) 県民意識調査にみる課題

#### ① 県民が学習活動を行う上での障壁の把握と環境の整備が必要

学習活動の実態については、過去1年間に活動を行っていないと回答した人が約4割にのぼっているのに対し、今後活動したい分野がないと回答した人が2割を下回っていることから、何らかの学習活動を行う意欲があるにもかかわらず活動できていない状況にあることがうかがえます。

特に、食育・高齢化社会に関するもの、情報化社会・家庭生活に必要な知識など、生活に関わる身近な分野については、意向と実践の差が大きく、県民が学習活動を行う上での障壁を把握し、学習環境の整備や機会・情報の提供を充実させることが必要です。

図 過去1年間の学習分野と今後学習したい分野



## ② 県民の学習ニーズへの対応が必要

学習活動を行う上で困っていることについては、「仕事や家事などが忙しく時間がない」の割合が最も高く、約4割となっています。次いで、「どこでどんな講座や教室をやっているのかわかりにくい」、「自分の希望や都合に合った講座や教室がない」といった項目も約2割となっています。また、生涯学習に関する情報の入手について、「あまり得ていない」または「得ていない」と回答した人が約7割にのぼっています。

ここから、学習の機会や情報が、学習者の多様な生活スタイルや関心に対応したかたちで十分に提供されていないことがうかがえます。

このため、県民がだれでも、いつでも、どこでも楽しく学ぶことができるよう、さらに魅力ある学習機会や情報が提供される環境づくりが求められています。

図 学習活動を行う上で困っていること

N = 927

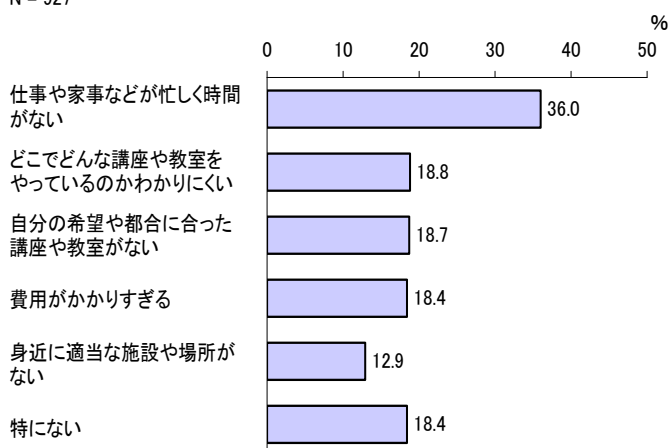
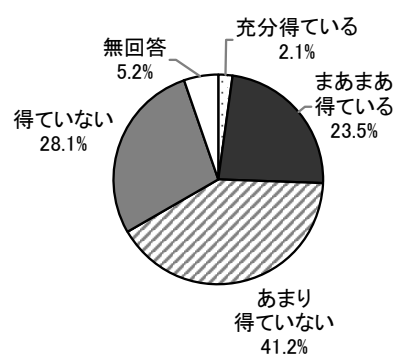


図 生涯学習の情報について

N = 1582



## ③ 行政による学習施設や機会の充実が必要

学習活動を行う上で行政に求めることについては、「公民館などの生涯学習施設を充実する」と「生涯学習に関する情報を充実する」の割合が高く、それぞれ約3割となっており、次いで「講座や研修会などの学習する機会を充実する」も2割を超えています。また、行政による学習機会の提供に対する満足度については、「どのようなサービスがあるのか知らない」が4割を超えています。

ここから、行政による施設整備の充実や魅力ある講座開催などの機会の提供、さまざまな広報手段による情報提供の充実が求められていることがうかがえます。

図 行政に期待すること

N = 1582

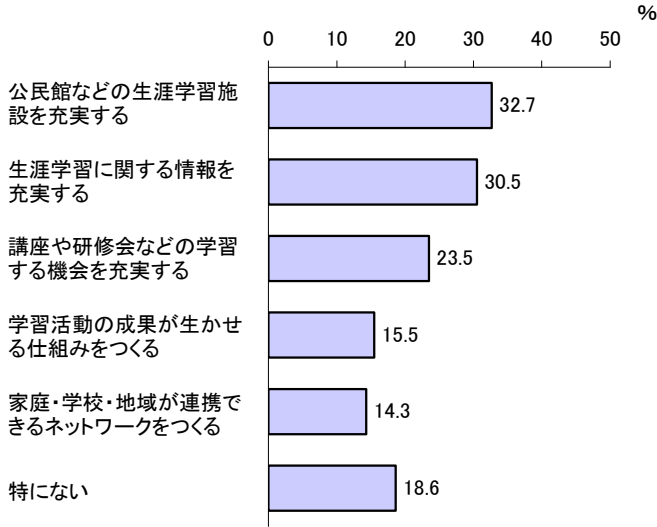
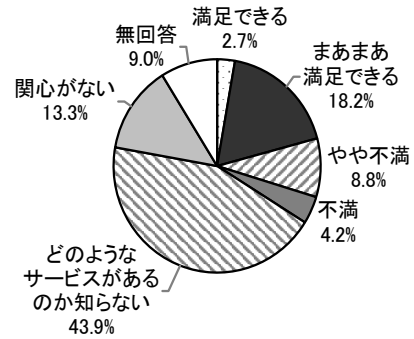


図 行政による学習機会の提供に対する満足度

N = 1582

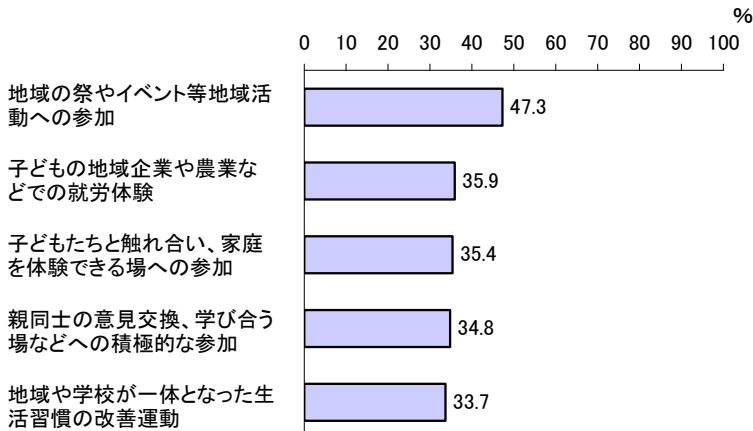


#### ④ 子どもたちの「生きる力」を育むために、地域での体験学習が求められている

「家庭教育」にとって有効だと思う学習活動については、「地域の祭やイベント等地域活動への参加」の割合が最も高く、約5割を占めています。また、次いで「子どもの地域企業や農業などでの就労体験」の割合が高いなど、体験活動を中心に、地域で交流しながら学ぶ機会が求められています。社会の変化に伴い、子どもたちを取りまく環境も変化し、さまざまな問題が発生しており、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの「生きる力」を育むことができる学習環境づくりを進めることが必要となっています。

図 「家庭教育」にとって有効だと思う学習活動

N = 1582



(注1) 県民意識調査結果の詳細については、資料編に記載しています。

### 3 市町の現状と課題

#### (1) 自治体調査の概要

県内市町における生涯学習の現状や課題を把握し、第3次生涯学習振興基本計画の策定の参考とするため、平成22年11月11日から平成22年11月19日までを調査期間として、県内全29市町において自治体調査を実施しました。

#### (2) 自治体調査にみる現状と課題

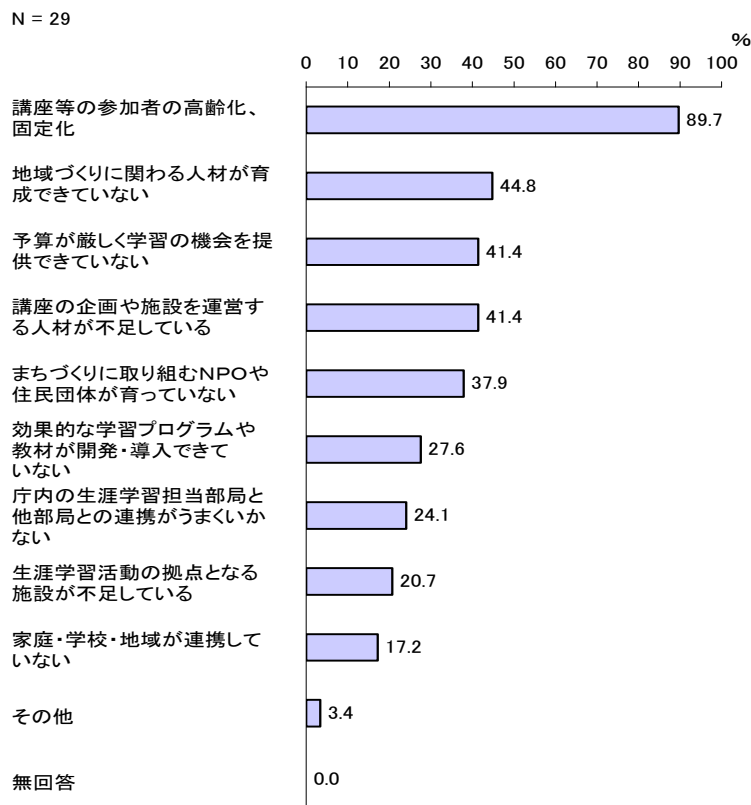
##### ① 市町における生涯学習の現状

自治体調査の結果、9割の市町において講座等参加者の高齢化・固定化が見られることから、今後幅広い層の参加者が得られるよう、魅力ある講座や参加しやすい学習機会の提供をする必要があります。一方で、効果的な学習プログラムや教材の開発・導入ができていない市町が3割近くあります。

また、講座企画・施設運営にかかる人材の不足や予算上の問題を抱える市町が4割あり、生涯学習振興のための施策を十分に行う体制が整えられていない状況がうかがえます。

さらに、行政とともに生涯学習振興の重要な担い手となる住民団体の育成も、4割近い市町で課題としてあがっています。

図 市町における生涯学習の課題



## ② 市町職員の人材育成および県事業の全県域への展開が必要

県が行う学習機会の提供方法について、公民館や図書館等の講座や研修会・展示等を望む市町が約6割にのぼっています。

県の生涯学習施設に求めるものとしては、移動展や出前講座等の増加が最も多く、こちらも6割を超え、また、約2割の市町が職員の研修をしてほしいと回答しています。

このことから、県は、生涯学習関連事業を県有の施設だけでなく、公民館等の施設と連携して県内各地域において行うとともに、市町の生涯学習施設が独自に魅力ある事業運営ができるよう、市町職員の技術力向上のための研修や、プログラム・教材の提供などの支援をしていく必要があります。

図 県に望む学習機会の提供方法

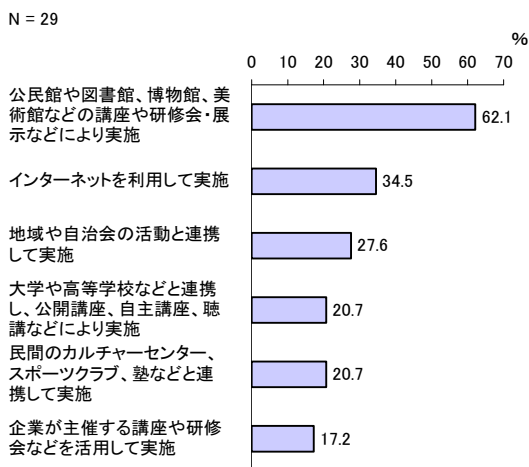
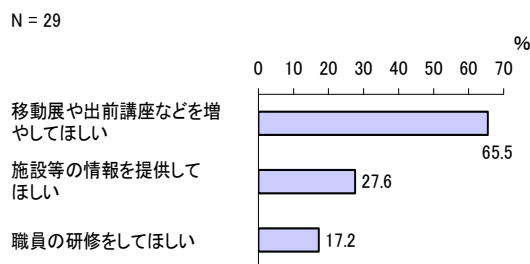


図 県の生涯学習施設に求めるもの



## ③ ボランティア団体等の活動の支援が必要

学習成果を地域で活用するためにはボランティア団体等との連携が必要であると約5割の市町が回答しており、また、県が行うボランティア団体等への活動支援については、情報提供が約5割、自立に向けた支援が約4割、活動の場の開発と知識・技術取得のための講座の実施については3割以上の市町が必要としています。

このことから、地域での学習成果の活用に向けて、県がボランティア団体等の活動を支援するためのさまざまな施策を行うことが期待されています。

図 学習成果の活用に必要な取組

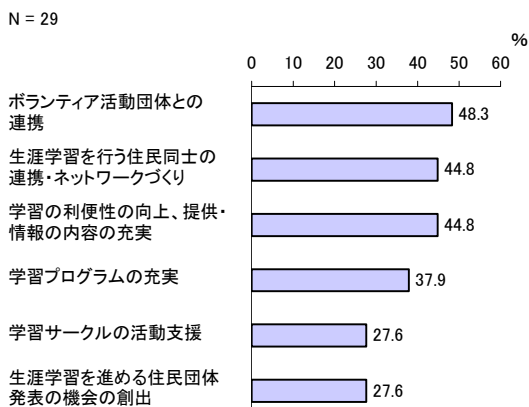
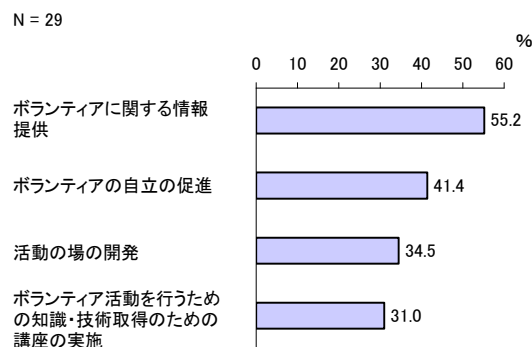


図 県が行うべきボランティア団体等への支援



## 4 生涯学習振興基本計画に関する有識者会議<sup>(注2)</sup>からの提言

第3次三重県生涯学習振興基本計画を策定するにあたり、有識者等の意見を反映することを目的として「第3次三重県生涯学習振興基本計画に関する有識者会議」を設置しました。有識者会議からは、県が今後の施策を効果的に行うため、下記の項目についての提言がありました。

### (1) 学校・家庭・地域の連携方策について

- ① 学校が地域住民を利用するだけのいわゆる「取込型」の取組では、本来の連携は生まれない。学校・家庭・地域の各主体がそれぞれ責任をもって対等な立場で話し合いを深めながら、地域の課題解決に取り組むことができるようなしくみづくりが必要である。
- ② P T Aは、学校・家庭・地域の連携を推進する上で、3者の橋渡し役として多様な形で参画することが期待されており、P T A活動を活性化する取組が必要である。
- ③ 三重県は南北に長く、各地域において生活環境が大きく異なるため、各地域の特徴を調査・分析した上で、その地域のニーズに沿った連携・協働方策を検討するとともに、県と市町との情報交換を促進させていくことが重要である。

### (2) 学習成果の活用について

- ① 公民館や図書館等が、積極的に施設外へ出向いて学習機会を提供する方策や相互の連携・協働した取組、ネットワークづくりなど、身近な拠点において学習成果を活用できるしくみづくりが必要である。
- ② 学びによって得られた成果を人づくりやまちづくりに活かすことが期待されている。個人として興味関心のある学習活動から地域活動へとつなげていく取組を支援するとともに、地域の中心となっていく人材の発掘・育成に力を入れていく必要がある。

### (3) 県立の文化・生涯学習施設のあり方について

- ① 県は、学びの拠点をしっかりと定め、各施設が連携・協働しながら、生涯学習に関する情報の発信を行うとともに、学習活動に参加することが困難な県民等に対し、さまざまな学びの機会を届けるアウトリーチ型\*の学習支援が必要である。
- ② 子どもたちの実体験の不足やメディアの発達に伴うバーチャル化の進行が問題視される中、さまざまな学びや本県ならではの参加体験型プログラムの開発が必要である。
- ③ 公民館をはじめ地域の社会教育施設の運営は、人材の不足や予算上の問題など非常に厳しいものがある。県は、社会教育主事や公民館職員などの研修や交流の場を充実させる必要がある。
- ④ 各施設が企画する展覧会や講座などについては、県だけで決定するのではなく、県民の意見も幅広く取り入れながら運営するなど、さらに開かれた施設をめざす必要がある。

---

\*アウトリーチ (Outreach) : 英語で「手を伸ばすこと」を意味し、文化・生涯学習施設の観点では、学校や公民館、福祉施設等で出張公演などを行うこと。

(注2) 有識者会議の要綱および委員名簿については、資料編に記載しています。

## 5 生涯学習振興に向けた県の役割と各主体への期待

第2次三重県生涯学習振興基本計画の取組から見えてきた課題や県民意識調査・市町調査での意見および有識者会議からの提言等をふまえ、下記のとおり県の役割と各主体への期待について整理しました。

### (1) 県の役割

- ① 全庁的な生涯学習施策を推進するとともに、アウトリーチや参加体験型学習の促進、さまざまな生涯学習の機会や情報提供の充実など、学習活動を始めるきっかけづくりや参加しやすくするための環境づくりを進めること。
- ② 社会全体で新しい時代を切り拓くところ豊かでたくましい人材を育成するため、地域で核となる指導者等の人材養成を支援し、学校・家庭・地域の連携・協働を推進すること。
- ③ 学習成果を地域で活かそうとする県民と協働し、新たな成果の活用場を創出するとともにボランティア団体等の活動やネットワークづくりを支援すること。
- ④ 県立の図書館や博物館、美術館、生涯学習センター等が「文化と知的探求の拠点」としての機能を充実し連携を強化するとともに、公民館や市町立図書館などの身近な学習環境の充実・活用を支援すること。

### (2) 市町に期待する役割

- ① 地域住民に最も身近な行政機関として、いつでも、どこでも、気軽に学習活動に取り組むことができ、学んだ成果をまちづくりに活かせるような環境づくりを進めること。
- ② 公民館や図書館等の身近な拠点の一層の機能充実および相互の連携・協働をはかるなど、だれもが利用しやすい施設としてサービスを提供するとともに、職員の専門的な資質の向上に努めること。
- ③ 学習成果を地域社会での活動に活かすための具体的なしくみづくりやプログラム提供を行うとともに、地域での核となるコーディネーターなどの人材を養成すること。

### (3) 県民への期待

- ① 自分の可能性を高め、豊かな人生を送ることができるよう、主体的かつ積極的に学習活動に取り組むこと。
- ② 地域社会の活性化のために、個人が身につけた知識や経験、学習成果を活かして、人づくりや地域づくりの活動に積極的に参加すること。
- ③ さまざまな学習活動への参加や地域活動への参画を通じて、仲間づくり、ネットワークづくりを進め、お互いに支えあう地域社会づくりをめざすこと。
- ④ さまざまな学習機会を通じて、地域の魅力や資産を再認識し、地域への愛着や誇りをもって地域づくりに取り組むこと。

### (4) ボランティア団体等への期待

- ① 新しい会員やメンバーが活動に参加・参画しやすいよう、積極的に情報提供すること。
- ② 地域の課題解決や教育力の向上等に向け、行政や地域と連携・協働し、地域社会への貢献活動を充実すること。
- ③ 団体活動をさらに活発にするため、ネットワークづくりや知識・技術の向上を促進し、より一層の機能充実をはかること。

### 第3章 三重県の生涯学習振興の重点プロジェクト

#### 1 「多様な学びと文化による絆づくり」

##### ～人と人との絆、人と地域との絆の再生～

三重県総合文化センター隣接地に新県立博物館を整備することにより、学びと文化の拠点となる施設が集まります。これら周辺地域を一体的な文化交流ゾーンとして位置づけ、その集積を活かして発展させることにより、県民が地域の自然や歴史的・文化的資産等を掘り起こし、その魅力について学び、活用できる環境をさらに充実強化します。

新県立博物館は、調査研究、収集保存、活用発信の活動を通じて、三重の自然と歴史・文化を保存、継承し、人づくり、地域づくりに貢献する博物館をめざして整備を進めます。

また、県民が、地域の多様な主体と連携・協働しながら、地域の資産を活用した地域づくりに取り組むことを促進し、人から人、人から地域への活動を広めることにより、弱まってきた人と人との絆、人と地域との絆の再生をはかります。

#### <重点プロジェクトの目標>

三重の自然や歴史・文化などについて、学び、活用し、発信するための環境づくりや支援を行うことにより、県民が、地域に残る歴史的・文化的資産等の価値や魅力について再認識し、各地で新たな地域づくりの取組が活発に行われています。

#### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
県立文化・生涯学習施設の利用者数	1, 4 1 8, 5 8 0 人	1, 6 0 4, 0 0 0 人

※ 県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館、熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センター、総合文化センターの年間利用者数（移動展示・講座等、平成 26 年に開館予定の新県立博物館の入場者数を含む）

#### (1) 新県立博物館の整備を契機とした文化交流ゾーンの形成

#### <現状と課題>

多様化・高度化する県民の学習ニーズや知的探求心を満たすことのできる学びの場や、新たな文化や人との出会いの機会を提供できる拠点機能が求められます。そのためには、文化・生涯学習施設それぞれの機能強化をはかるほか、専門スタッフが持っている知識や情報、ノウハウを最大限駆使した取組を行うとともに、施設間や関係機関・団体等との積極的な連携による取組を継続して行い、県内外の多くの人びとに三重の魅力を伝えることが必要です。

#### 文化交流ゾーンのめざす姿

三重県総合文化センター周辺は「県民の学び・体験・交流を支える場」として、本県の文化・芸術・自然・歴史など多様で魅力ある素材に満ちあふれた空間になります。

すべての県民に情報を提供・発信し、子どもからお年寄りまで、誰でも気軽に訪れることができ、出会いや交流を通じて、新たな発見、さらなる学習意欲が引き出され、何度でも訪れたいくなる場の形成をめざすものです。



### ＜重点的な取組内容＞

- ① 文化交流ゾーンの形成に向け、各施設が所蔵する資料の総合的な情報発信や活用、各施設の特徴を活かした魅力的なプログラムの提供など連携した取組を一体的に行います。
- ② 三重の自然と歴史・文化を保全・継承し、三重の人づくり、地域づくりに貢献する新県立博物館の開館に向けて、県民とともに調査研究、収集保存、活用発信等の博物館活動や運営のしくみ等を構築し、施設整備を進めます。
- ③ 三重県総合文化センターと新県立博物館を結ぶ連絡ブリッジの設置など、利用者の利便性向上に向けた環境整備を行います。

## (2) 地域の文化資産を活かした地域づくりの支援

### ＜現状と課題＞

県民一人ひとりが、地域の歴史的・文化的資産を再認識するとともに、関係機関・団体等と連携・協働しながら、地域の資産を活用した地域づくりに取り組み、地域に対する愛着心や誇りを醸成することが求められています。

### ＜重点的な取組内容＞

- ① 地域住民が主体となった取組をより活性化・定着化させるため、県内各地域に残る街道等の歴史的・文化的資産を活かしたまちづくり活動を支援します。
- ② 県内各地域における「まちかど博物館\*」との連絡調整や情報提供など各館を側面的に支援するとともに各館と連携・協働した取組を実施します。
- ③ 地域住民が地域の資産を再認識し、愛着や誇りを持って、これからの地域づくりに取り組めるよう、地元の多様な主体と連携しながら地域の資産を活用した取組を行うとともに、史跡齋宮跡がサイトミュージアム\*（史跡博物館）として地域学習に活用されるよう、史跡東部を中心とした整備を進めます。

「三重の自然と歴史・文化」育み、みなさんと「ともに考え、活動し成長する博物館」をめざします

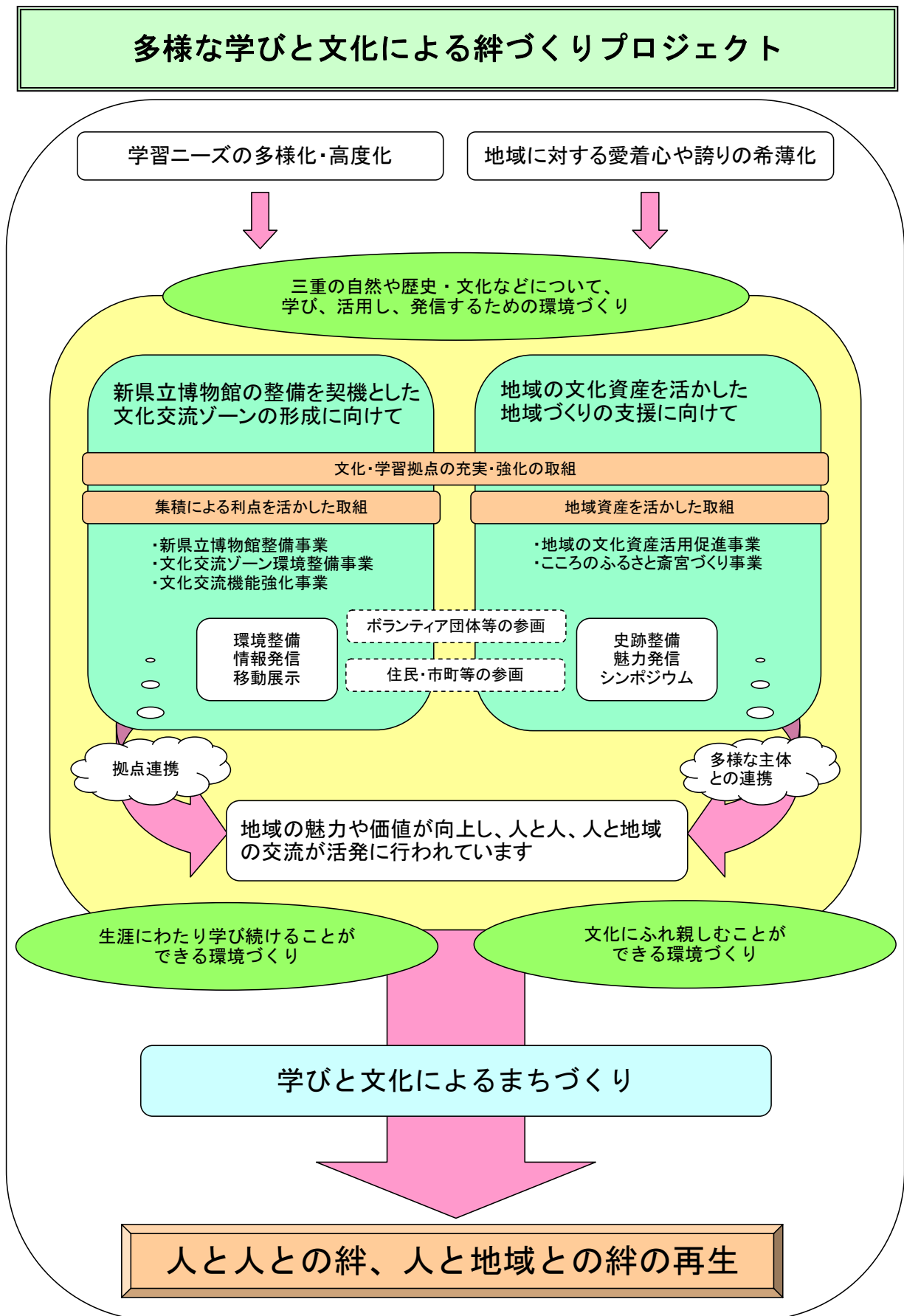


県立博物館イメージ図

\*まちかど博物館： コレクションや伝統の技、手仕事などを仕事場の一角や個人の自宅などで館長の語りとともに見ることができる新しい形の博物館のこと。

\*サイトミュージアム： 齋宮跡の場合は指定面積 137.1ha と広大なため、史跡内各地区の特性に応じて整備・活用するという考え方にに基づき、史跡全体を博物館として位置づけている。

## 2 重点プロジェクトのイメージ図



## 第4章 三重県の生涯学習振興のための施策の展開 (注3)

### 1 学習機会提供の充実 「学びあう環境づくり」

全庁的な生涯学習振興施策の推進や多様な主体との連携による学習機会の提供など、学びあう環境づくりを進めます。

また、生涯学習に関する情報提供の充実や多様なニーズに対応する学習プログラム開発のための調査研究などを行い、学習活動を始めるきっかけづくりや参加しやすくするための環境づくりを進めます。

#### 【数値目標】 (注4)

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
生涯学習情報提供システムへのアクセス数	226,633件	230,000件

※ さまざまな主体が提供する学習機会や、さまざまな分野の講師情報などを蓄積し、発信している三重県生涯学習センターが管理する生涯学習情報提供システムへのアクセス数

#### (1) 学びあうしくみづくり

##### ① 生涯学習推進体制の充実 <生活・文化部> (注5)

###### <現状と課題>

近年、社会の急激な変化とさまざまな課題に対応した多種多様な生涯学習関連事業が各部署において進められており、なお一層の全庁体制での生涯学習振興施策の推進のために、進行管理および各部署間の連携・協力が必要になってきています。

また、地域のさまざまな学習ニーズに対応するため、県立の文化・生涯学習施設が連携・協働し、魅力ある学習機会の提供と効果的な施策の推進を行う必要があります。

###### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 県の生涯学習に関連する各部署が、生涯学習推進のために果たすべき役割を明確にし、引き続き連携・協力の上、効果的な施策の実施および進行管理を行っていきます。
- ② さまざまな事業を「学び」という視点から再構築し、県民が学びやすい学習環境を整え、効果的かつ効率的に施策が推進できるよう、全庁的な推進組織のあり方について検討します。
- ③ 県立の文化・生涯学習施設の定期的な連絡会議において、施設間や関係団体等と連携した取組や常に新たな魅力を創出する取組などを検討し県民に提供していきます。

(注3) 本章末尾にイメージ図を掲載しています。57 ページをご覧ください。

(注4) 数値目標の設定理由等については、資料編の「数値目標一覧」に記載しています。

(注5) 施策ごとに取組を実施する担当部署を記入しています。

## ② 生涯学習情報提供・相談体制の充実 <生活・文化部、教育委員会>

### <現状と課題>

県民の多様化、高度化、専門化する学習ニーズに対応するため、三重県生涯学習センターを中心に、さまざまな学習情報をインターネットや定期的な生涯学習情報誌、リーフレット、チラシなどにより提供しています。また、学習相談体制も整え、県民からの質問・相談に対応し、学習機会の提供などを進めています。

しかし、県民意識調査の結果では、生涯学習に関する情報について、「あまり得ていない」・「得ていない」と回答した割合は約7割となっています<sup>(注6)</sup>。

今後も、県民の要望や社会情勢の変化に対応した学習情報提供サービスや相談体制をさらに充実していく必要があります。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 三重の文化や学習に関する情報を、インターネットのホームページ「三重の文化」を通じて情報発信するとともに、県の文化・生涯学習施設等が有する文化的・歴史的資産などの情報を一元的に管理し、県民に役立つ情報を発信する「統合型」デジタルアーカイブ\*の構築に向けて取り組みます。
- ② 県民がいつでも必要な情報を入手でき、また生涯学習等に活用できるように、国・県指定等文化財の基礎情報について、文化財データベースを構築し、写真や解説を交えてわかりやすくホームページに掲載します。
- ③ 県立の文化・生涯学習施設の定期的な連絡会議において、拠点施設の一体的な広報など、県内外の多くの人々に魅力ある学びと文化の情報発信の方策について検討します。
- ④ 三重県生涯学習センターは、インターネットを活用して、県民が、いつでも、どこでも自分のニーズに合った最新の生涯学習情報を得ることができるよう、三重県生涯学習情報提供システムへの情報登録機関や情報量を拡大するとともに、より使いやすくするためのコンテンツの開発など、システムのさらなる充実に努めます。
- ⑤ 三重県生涯学習センターは、県内の各市町や団体等から学習情報を収集し学習情報誌を発行します。また、当センターの主催事業を掲載した広報紙を作成し広報・周知活動の充実に努めます。
- ⑥ 三重県生涯学習センターは、多方面にわたる学習相談の充実をはかります。
- ⑦ 県立図書館は、県民一人ひとりの課題に合わせた相談に応じられるよう最新の情報を収集し、レファレンス・サービス\*の体制充実に努めます。また、県民の知的探究心に対応するため、図書資料や情報を効果的に提供できるよう貴重図書資料のデジタル化などの基盤整備を行います。

---

\*デジタルアーカイブ： 博物館・美術館・図書館などの収蔵品・資料をデジタル化し保存すること。国や各県、民間企業が文化資産だけでなくさまざまな分野の地域資産を紹介する多くのデジタルアーカイブが多数公開されている。

\*レファレンス・サービス： 何らかの情報・資料を求める利用者の質問に対して、回答となる情報を提供したり、回答の含まれる情報源を指示・提供したりすること。

### ③ 市町における生涯学習振興の環境づくり <生活・文化部、教育委員会>

#### <現状と課題>

平成15年度以降、平成の大合併といわれる市町村合併が進められ、本県では、それまでの69市町村から29市町になりました。このような変化によって市町と県との関係に変化が生じることとなり、生涯学習振興にとっても多くの問題や課題を抱えると同時に、これまで以上に生涯学習が担うべき役割や重要性が高まってきました。

市町への調査結果から、生涯学習を推進する上での課題として、「講座等の参加者の高齢化、固定化」と回答している自治体が多くなっています<sup>(注7)</sup>。

今後は、市町と県との連携を密にし、生涯学習関連施策を進めていくとともに、広域学習情報提供サービスの充実や、地域の特性を活かした学習環境整備などを進めていく必要があります。

#### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 県立の文化・生涯学習施設は、市町と連携しながら、移動展示や出前講座などを実施し、県民の財産である所蔵資料や資源の有効活用をはかります。
- ② 三重県生涯学習センターは、市町における総合的な生涯学習の推進をはかるため、市町や公民館等との連絡調整を密にし、住民や地域が抱える課題の把握に努め、それぞれの地域の特性に合わせた学習プログラムの開発と提供を行います。
- ③ 県内全体の社会教育振興の基盤となるよう、社会教育に関係する人や組織の交流の場を設け、情報共有や意見交換、人材養成等を行います。

### ④ 調査・研究の充実 <生活・文化部>

#### <現状と課題>

急激な社会の変化により、県民の学習分野や学習スタイルも日々変化しています。それらの変化に柔軟に対応するために、どのような学習機会や学習情報の提供が必要なのか、県民の生涯学習に対する要望や地域の社会的課題、またその全国的な動向などを調査・研究していく必要があります。

#### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 全国の生涯学習情報や先進的な取組など、社会教育・生涯学習活動の実態に関する調査を実施し、その成果を積極的に県内外の生涯学習施設等へ還元していきます。
- ② 三重県生涯学習センターは、生涯学習実践の動向や課題を把握するための調査・研究を進めるとともに、市町の学習ニーズに対応した多様な形態の学習プログラムを開発します。
- ③ 三重県生涯学習センターは、各講座実施時のアンケートなどをおして、県民の学習ニーズを把握し、事業の展開に反映していきます。

---

(注6・7) 調査結果の詳細については、13・15ページをご覧ください。

(2) 「文化力」を活かした学習機会の提供および整備・充実  
～多様な学習ニーズに対応した学びあう場の支援～

① 健康づくり・生涯スポーツの推進 <健康福祉部、教育委員会>

<現状と課題>

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要な不可欠なものであり、人びとが生涯にわたってスポーツに親しむことには、極めて大きな意義があります。自由時間の増大や県民の体力・健康づくりに対する関心の高まりとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ場と機会が求められています。

一方では、科学技術の高度化、情報化などの進展により、人間関係が希薄になり、精神的なストレスが増大したり、日常生活において体を動かす機会が減少し、体力や運動能力が低下したりするなどの心身両面にわたる健康上の問題が顕在化してきています。

<施策の方向と主な取組内容>

- ① がんをはじめとした生活習慣病対策として、予防、早期発見、治療の一貫した取組を進めるとともに、こころの健康づくりに関しては、自殺対策行動計画等に基づき、さまざまな関係機関との連携・協働を強化しながら必要な取組を重点的に進めます。
- ② より多くの県民がスポーツに親しむことができるよう、学校体育施設の開放を推進するとともに事業の周知をはかります。また、広域スポーツセンターを中心として、関係団体と連携しながら総合型地域スポーツクラブ\*の育成支援体制を充実し、クラブの定着と安定した運営をはかります。
- ③ 三重県スポーツリーダーバンク等のさまざまなスポーツ情報を、広域スポーツセンターにおいて提供します。
- ④ 県民の誰もが参加することのできる大会として、また、地域スポーツの発表の場として、「みえスポーツフェスティバル」がより充実した大会となるよう取り組みます。

【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数	1 地域	9 地域

※ 各地域（保健所）単位で設置する、自殺対策の推進に向けた関係者を構成員としたネットワーク組織を設置している地域数

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
総合型地域スポーツクラブの会員数	21,748 人	23,000 人

※ 県内に設立されている総合型地域スポーツクラブの会員数

\*総合型地域スポーツクラブ： 地域住民が主体的に運営し、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つスポーツクラブのこと。

## ② 食育の推進 <健康福祉部、農水商工部、環境森林部、教育委員会>

### <現状と課題>

食生活がますます多様化する中で、食の大切さに対する意識が薄れ、食習慣の乱れや孤食など、食をとりまく多くの課題が顕在化してきていることから、食に関する正しい知識の習得と健全な食生活の実現が求められています。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① さまざまな主体と連携して積極的な情報の提供や適切な食事のあり方などの普及啓発に取り組みます。特に、働き盛りの世代を対象とした取組は重要となっており、県内企業との協働により啓発活動を進めます。
- ② 食育推進活動においては、情報誌やインターネット、各種メディアによる情報発信により、県内の食文化や生産物の魅力を県民に伝えていきます。
- ③ 県内の食文化に関する魅力や環境価値などについて、幅広い年齢層の県民に興味を持っていただけるよう、わかりやすく伝えるコミュニケーション手法の導入をはかるとともに、生産現場についての理解をより一層深めていただけるよう、体験型実践活動等の取組の充実を進めます。
- ④ 若年者、子育て層等を中心に、地産地消によりもたらされる効果や県内生産の現状への理解促進などを内容とした情報発信を行うとともに、NPOや民間事業者等との連携のもと、農林漁業体験による生産者との交流などを促進し、消費者が地産地消の現状や効果を体験する機会の拡大をはかります。
- ⑤ 安心食材やEマークなどの生産物表示制度を運用するとともに、制度について県民に情報発信し、認知度の維持向上をはかります。
- ⑥ 生産現場や流通現場におけるCO<sub>2</sub>排出抑制など、新たな環境表示の導入について検討し、県民から支持される生産活動を確立します。
- ⑦ 消費者と地物一番キャンペーン協力事業者、生産者等が双方向に情報交換しあい、消費者ニーズの把握や県産品の購買促進につなげていけるよう、コミュニケーションの場づくりやシステムの導入、活用を支援します。
- ⑧ 家庭や学校において食べ残しをできる限りなくす取組を展開することで、子どもたちに食べもののありがたさや大切さを理解するよう働きかけ、生ごみの減量につなげます。
- ⑨ 子どもたちがその発達段階に応じて食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各教科や特別活動等と関連させるなど、学校教育活動全体で取り組む指導体制の充実をはかります。

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
県内産品を意識的に購入する人の割合	35.0%	55.0%

※ 消費者が農林水産物等を購入する際に県内産を意識して選択する割合

### ③ 人権が尊重される学習活動の推進 <生活・文化部、教育委員会>

#### <現状と課題>

人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しており、多様な主体と連携・協働しながら、人権課題に対する総合的な取組を一層推進していく必要があります。とりわけ、地域社会において人権文化が醸成され、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点を根付かせていく、人権が尊重されるまちづくりの取組が重要です。

そのためには、県民一人ひとりが、人権課題を自らの問題として考え、行動に移していけるよう、人権啓発・教育をより一層、推進していくことが重要となっています。

県では、「三重県人権施策基本方針（平成 18 年 3 月改定）」および「三重県人権教育基本方針（平成 21 年 2 月改定）」に基づき、同和問題、子ども、女性、障がい者、高齢者、外国人などに関するさまざまな人権問題を解決していくために、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育み、人権文化を構築する主体者づくりをめざします。

#### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 県民一人ひとりが、人権課題を自らの問題として考え、行動に移していけるよう、多様な手段や機会を活用して、参加型の啓発活動を進めます。
- ② 県民一人ひとり、企業、住民組織、NPO・団体等の多様な主体との連携・協働により、県内全域で人権が尊重されるまちづくりが進められるよう支援します。
- ③ 「三重県人権教育基本方針」に基づき、市町教育委員会をはじめ多様な実施主体がその担うべき役割をふまえ、相互に有機的な連携・協力関係を一層強化し、学校・家庭・地域などそれぞれの場で多様な機会をとらえて人権教育を実施します。
- ④ 各学校のPTA活動や人権教育推進協議会\*等の活動をとおして、市町教育委員会等、多様な主体と協働しながら、人権尊重の地域づくりのための推進体制の構築や学習活動、指導者の育成等の取組を進めます。
- ⑤ 子どもをとりまく教育課題を解決するため、多様な主体との連携・協働による取組を構築し、県としての広域性を活かした情報提供を行うとともに、それらの主体をつなぐ人材の育成をはかります。人権問題・人権教育についての認識を深め、組織的・系統的な人権教育を推進する教育関係者の実践力を高めるような研修を実施します。また、人権教育を推進するリーダーを育成するとともに、その活用をはかります。

#### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
人権意識を高めるために市町教育委員会が連携・協働している多様な主体の数	42 団体	145 団体

※ 「人権尊重の地域づくり」などにおいて、市町教育委員会が多様な主体と連携・協働して取り組んでいる多様な主体の数



#### ④ 男女共同参画を進める学習活動の推進 <生活・文化部、健康福祉部>

##### <現状と課題>

少子高齢化の進展による人口減少、国際化・情報化の進展など男女の生き方をとりまく環境が大きく変化してきている中で、依然として性別による固定的な役割分担意識が根強く残っています。

今後も男女共同参画について、県民への理解浸透をはかるとともに、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、協力しながら活躍できるような社会づくりが求められています。

また、ドメスティック・バイオレンス（DV）\*をはじめとする女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題となっていることから、女性に対する暴力を許さない意識の浸透をはかる必要があります。

##### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 三重県男女共同参画センター（フレンテみえ）等を通じて、効果的な啓発事業を展開するとともに、県民やNPO、事業者、市町等の多様な主体と連携・協働しながら、地域、職場等における取組に対する支援等を進めます。
- ② 企業等における男女共同参画の取組を促進するため、企業等を対象に男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する相談や研修、男女共同参画の視点を活かした経営等のコンサルティングを行います。
- ③ 地域において、男女共同参画を推進する人材の育成・確保を行うとともに、地域住民に男女共同参画意識が浸透するよう、市町と効果的に連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな男女共同参画の取組を支援します。
- ④ 若年者へのデートDV防止について、関係機関と協働し、啓発に取り組むとともに、住民に身近な地域での相談体制整備などを継続的に取り組みます。

##### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
三重県男女共同参画センター主催の講座・フォーラム等への参加者数	6, 791人	6, 800人

※ 三重県男女共同参画センターで主催した講座・講演・フォーラム・シンポジウムへの参加者の合計

\*人権教育推進協議会： 人権教育を推進するために学校と保護者・地域住民が連携し取り組むことをめざして、各中学校区および県立学校に設置されたもの。

\*ドメスティック・バイオレンス（DV）： 夫婦や恋人など親密な関係にある男女間の身体的・心理的暴力などをいう。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では、配偶者などからの身体に対する暴力またはこれに準じる心身に有害な影響を及ぼす言動が対象。

## ⑤ 環境教育の推進 <環境森林部、教育委員会>

### <現状と課題>

地球温暖化問題をはじめとする環境問題が一層深刻化する中、県民が環境保全活動に参加することや、事業者が環境経営に取り組むことなど、あらゆる主体が環境保全活動へ積極的に参画することが求められています。さらに、「持続可能な社会の構築」に向けて多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要となっています。

こうした中、環境保全活動への参加のきっかけづくりとなる環境教育や環境情報の発信の重要性はますます高まっており、その充実をはかる必要があります。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 学校、事業者、地域で活動しているNPO等団体、行政などの多様な主体との連携によるキッズISO14000プログラム\*等の環境学習プログラムを用いた環境教育の実践活動を通じて、地域における環境保全活動の体制づくりに取り組みます。
- ② 三重県環境学習情報センターを拠点として、次代を担う子どもたちやその家族などを対象に参加・体験型環境講座等を実施するとともに、環境保全活動の指導者養成を促進するため、環境学習指導者養成講座などを開催します。
- ③ ホームページ「三重の環境と森林」を通じて、本県における最新の環境情報を提供します。
- ④ 各学校において、環境教育に関する全体計画を作成し、地域や学校の実態・特色を十分に活かした横断的、総合的な環境教育を実施します。

#### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成21年度)	平成26年度の 目標値
環境教育参加者数	25,150人	27,000人

※ 環境学習情報センターの指導者養成講座や環境講座、体験教室、社会見学、イベント等の環境教育に参加した人数

目標項目	現状 (平成21年度)	平成26年度の 目標値
キッズISO等環境教育プログラム実施小学校数	29校	50校

※ 企業が中心となって地域の小学校と連携して実施する「キッズISO14000プログラム」等の環境教育プログラムを実施している小学校数

\*キッズISO14000プログラム： 特定非営利活動法人国際芸術技術協力機構が開発し、文部科学省、環境省、経済産業省、日本ユネスコ国内委員会、国連大学、国際環境計画等の後援を受け、日本国内および世界各国で実施されている子ども向け環境教育プログラムのこと。

## ⑥ 福祉活動・ボランティア活動の支援 <生活・文化部、健康福祉部、教育委員会>

### <現状と課題>

社会経済活動の成熟化により生活水準が向上し、自由時間も増大する中で、精神面での豊かさ、生きがいのある人生、自己実現などが求められています。そして、学習するだけでなく、その学習成果を地域社会の発展やボランティア活動に活かしたいと考える人も増えており、市民活動やボランティア活動など、多様な活動が活発に行われています。

そのような活動をさらに活発にするためには、学習機会の提供、各市町の市民活動センターや民間のサポートセンターなどによる情報提供の充実、NPOなどの自主的、主体的な活動を一層促進するための支援策の充実や、学習成果の活用をふまえた活動の推進も求められています。

また、福祉分野においては、障がい者をはじめとして、高齢社会の到来により、高齢者を視野に入れた総合的な福祉活動に関する生涯学習についての需要が生じています。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① NPOの多様な活動や交流の促進をはかるとともに、情報誌やホームページ等による情報の受発信の充実をはかります。
- ② 市民活動センターやNPO支援組織の連携・交流を促進し、広域的なNPO支援機能の向上をはかります。
- ③ ボランティア活動の領域が広がっていることから、ボランティアコーディネーターの養成を推進するほか、ボランティアフェスティバルの開催等を通じて、県民のボランティア活動への参加を促進します。
- ④ 児童生徒が主体的・継続的にボランティア活動に取り組めるよう、情報ネットワークづくりを進めます。
- ⑤ 市町教育委員会等と連携し地域社会全体でボランティア活動を促進していくことができるよう取り組みます。

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
市民活動団体データベース登録団体数	2, 205 団体	2, 705 団体

※ みえ県民交流センター市民活動団体データベース登録団体数

## ⑦ 高齢社会に対応した学習活動の推進 <健康福祉部>

### <現状と課題>

高齢化の一層の進行に伴い、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれます。

また、地域社会では、助けあい、支えあう機能が低下しており、地域で発生するさまざまな課題の解決に高齢者の知恵や活力を活かすことが期待されていることから、必要な情報提供や地域での活動などに対する積極的な支援が必要となっています。

一方、これからの高齢社会においては、高齢になることで身体機能が衰え、さまざまな疾病に悩む人が増えることも予想されるため、元気に活動できる高齢者だけに焦点を当てるのではなく、いろいろな立場の高齢者の生涯学習の機会をどのように確保していくかを検討する必要があります。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 全国健康福祉祭（ねんりんピック）\*に選手団を派遣し、スポーツや文化を通じた全国交流会に参加する高齢者を支援するとともに、健康づくり等の地域交流を推進します。
- ② 軽スポーツ（ニュースポーツ\*等）を通じて、介護予防支援や地域の高齢者の交流をはかるとともに、高齢者の健康づくり、仲間づくりに継続的に取り組みます。
- ③ 高齢者の生活スタイルや趣味、嗜好が多種多様になってきており、さまざまな地域貢献活動の形態が考えられることから、引き続きシニア社会活動・健康づくり事業をとおして、シニアの社会活動の支援に取り組みます。
- ④ 高齢者の生きがいづくりや健康づくりを進めるため、さまざまなニーズに対応した学習情報の提供に取り組みます。

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 23 年 1 月末時点)	平成 26 年度の 目標値
社会参加に関する研修会参加者数	666人	700人

※ 高齢者が高齢社会を担う一員として行う取組を支援する「長寿社会活動・地域交流推進事業」研修会の参加者数

\*全国健康福祉祭（ねんりんピック）： 60 歳以上の高齢者を中心とする各種スポーツ競技や文化イベント、健康福祉機器展、子どもフェスティバルなど、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典。

\*ニュースポーツ： 新しく考案された軽スポーツの総称。競技性があまり強くなく、一般の県民が楽しめることを目的とする。

## ⑧ 障がい者のための学習活動の推進 <生活・文化部、健康福祉部>

### <現状と課題>

障がい者の生活を豊かにする上で、スポーツや文化活動を楽しむ機会が得られることは重要であり、障がい者が気軽に活動に参加できる環境づくりを進める必要があります。

あわせて、障がい者が、その能力と適性に応じて可能な限り就労することを進めていくため、職業訓練や職場実習の機会の提供などに取り組む必要があります。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 点字図書および録音図書の閲覧・貸出、点訳・朗読ボランティアの指導育成などを行う三重県視覚障害者支援センターの機能の充実をはかるとともに、社会福祉法人が設置する点字図書館の運営を支援します。
- ② 障がい者と健常者との文化交流をはかります。
- ③ 各種障がい者スポーツ教室を実施し、新たに障がい者がスポーツにふれる機会をつくれます。
- ④ 三重県障がい者スポーツ大会やスポーツ・レクリエーション祭を開催し、幅広くスポーツやレクリエーション活動を実践できるイベントを実施します。
- ⑤ スポーツの喜びや楽しさを伝える役割をもった障がい者スポーツ指導員を養成するとともに、その資質の向上をはかります。
- ⑥ 多様な障がい者スポーツの参加機会を確保するため、各種スポーツ団体の育成と支援を行うなど環境整備に努めます。
- ⑦ 県立美術館および齋宮歴史博物館における入館料の減免や文化・生涯学習施設のバリアフリー\*化など、障がい者が学習活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
- ⑧ 県立図書館では、図書の郵送貸出サービスや拡大読書器の配備について周知を行い、学習の機会の拡充をはかります。

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
手話通訳者および要約筆記者登録数	355人	405人

※ 県または県内市町で登録している手話通訳者と要約筆記者の人数

\*バリアフリー： 意識や習慣による差別、物理的な障害、必要以上の規制など、人と人を隔てたり、人の自由な行動を妨げたりする障害を取り除くこと。

## ⑨ 安心できる生活のための学習活動の推進

〈生活・文化部、健康福祉部、教育委員会〉

### 〈現状と課題〉

急速な都市化や国際化、インターネットなどによる情報化の飛躍的な進展等の社会情勢の変化に伴い、消費者と事業者との間の情報力や交渉力等の格差が拡大し、新たな消費者トラブルや高齢者を狙った悪質商法への対応が求められています。また、地域住民の連帯感が希薄となり、地域社会に伝統的にあった犯罪を抑止する機能が低下しています。ハイテク犯罪やストーカー犯罪などの新たなタイプの犯罪も次々発生し、住民や地域の安全が十分に確保されていない状況がみられます。

また、薬物乱用防止については、民間団体等と連携して取り組んでいますが、薬物事犯の検挙者数は減少しておらず、若年層による大麻やMDMA等の合成麻薬の乱用が懸念されています。

こうした中で、県民が防犯や薬物乱用防止、救急医療などに高い関心を持ち、犯罪や消費者トラブルの被害などから身を守るよう、学習機会を提供していくことが必要です。

### 〈施策の方向と主な取組内容〉

- ① 市町の相談体制の充実を支援し、消費者に対する啓発事業を市町とともに推進します。
- ② 大学等教育機関と協働で開発した三重県版消費者教育資材を活用しながら、消費者団体や地域リーダーなど地域の人材による消費者教育・啓発を進めます。
- ③ 「みえ・くらしのネットワーク\*」の充実をはかり、消費者団体をはじめ関係者間での連携・協力を努めます。
- ④ 県立学校における、消費生活、金融・経済、年金、法律などの教育の充実をはかるため、関係部局等と連携して、外部講師による講座を実施します。また、危機的状況に際して生徒が的確な行動をとれるよう、生徒の思考力・判断力等を向上させる取組を行います。
- ⑤ 防犯の取組については、リーダー養成講座やフォーラムの開催により自主防犯活動団体の組織の充実をはかります。
- ⑥ 情報の提供等により自主防犯活動団体が一層活発に活動できるよう支援するとともに、防犯意識の醸成をはかり、地域住民の主体的な防犯活動を促進します。
- ⑦ 薬物の乱用については、薬物に手を出させない事前防止対策により、薬物の乱用を許さない社会環境の醸成に向け、民間団体との連携をより強化し、地域の実情に応じた啓発活動に取り組み、薬物乱用の根絶に努めます。

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
消費生活講座参加者数	8, 183人	8, 400人

※ 県が実施している消費生活に係る啓発事業のうち、「一日講座」「青少年講座」等の参加者数

## ⑩ 防災に関する学習活動の推進 <防災危機管理部>

### <現状と課題>

東海地震、東南海・南海地震の発生が危惧されている中、県民の防災に対する関心は高まりつつありますが、自助・共助の取組はまだまだ進んでいません。

こうしたなか、県民が防災などにさらに高い関心を持ち、災害から身を守るとともに、地震などの発生時に的確な行動をとれるよう、学習機会を提供していく必要があります。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 自主防災組織のリーダーに対して、より充実した研修を実施するとともに、地域防災ネットワークの活動が活発に行われるよう支援します。
- ② 防災分野に関する県民の知識・能力が向上し、地域や企業等における自助・共助の取組の拡大へつなげるため、大学等と連携して防災に関する公開講座や講演等を開催し、地域における防災人材を育成するとともに、人材の有効な活用をはかります。
- ③ 高校生や大学生に、将来の地域防災リーダーをめざしてもらえるよう研修、啓発を行い、家庭や地域における自立、持続可能な防災活動を促進します。
- ④ 地域住民が参加しやすいイベントの開催や、誰もが楽しんで学べるイベントツール（防災ゲーム、防災種目等）を開発し、地域防災活動の活性化をはかります。
- ⑤ 子どもと大人がともに学ぶ地域防災学習として、集会所、学校、広域防災拠点施設\*等において、地域の大人と子どもを対象とした避難体験野外キャンプ、地域の図上訓練等の実施を支援します。

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
自主防災組織の実践的な訓練実施率	—	25.0%

※ 図上訓練や津波避難訓練、避難所運営訓練などの実践的な訓練を実施した自主防災組織の県内全組織数に対する割合

\*みえ・くらしのネットワーク： 消費者、事業者、行政等が連携・協働し、相互理解、相互協力することにより、広く消費者への啓発を行い、被害防止を推進するため、平成 22 年 2 月に設立した協議会のこと。

\*広域防災拠点施設： 災害発生時の応急、復旧対策等を効果的に行うための核となる防災拠点施設のこと。

⑪ 交通安全に関する学習活動の推進 <生活・文化部、教育委員会、警察本部>

<現状と課題>

本県の交通事故の状況は、交通事故死者数のうち高齢者などの交通弱者の占める割合や交通事故総発生件数も高い状態で推移しているなど、非常に厳しい状態となっています。

このため、県民一人ひとりが、交通事故防止を自らの問題としてとらえ、生涯を通じてより高い交通安全意識を持つことが必要です。

<施策の方向と主な取組内容>

- ① 少子高齢社会に対応し、高齢者や次代を担う子どもに焦点をあて、地域の特徴に合わせた交通安全教育や広報啓発活動を行い、交通事故抑止をはかります。
- ② 四季の交通安全運動、無事故・無違反をめざす事業など県民参加型の事業を、市町、関係機関・団体等と連携して進めるとともに、各種広報媒体の積極的な活用をとおして、効果的な啓発を推進します。
- ③ 三重県交通安全研修センターにおいて、市町・企業・関係団体等における交通安全指導者の体系的な養成を継続して実施します。また、交通安全アドバイザー（交通安全教育指導員）を活用した交通安全教育・啓発活動を推進し、地域住民の交通安全意識の向上をはかります。
- ④ 高齢者の交通事故防止策として、高齢者自らが積極的に交通安全活動に取り組むために、市町や関係機関と連携して高齢者の交通安全指導者の育成と活動の基盤づくりを推進します。
- ⑤ 各学校において交通安全教室講習会を実施し、交通安全教育の中核となる指導者の養成をはかります。

また、交通安全教育を年間計画に位置づけ、生徒の交通安全に対する意識の向上をめざすとともに、交通事故の危険を予測、回避できる力を育成する取組を進めます。

【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
交通安全指導者養成・資質向上講座受講者数	592人	675人

※ 三重県交通安全研修センターにおける交通安全指導者養成・資質向上講座の受講者数



## ⑫ 職業キャリア形成への支援 <生活・文化部、教育委員会>

### <現状と課題>

フリーター\*やニート\*などの若者をとりまく問題などとも関わり、在学中や卒業後におけるキャリア形成支援への取組が求められています。

社会においては、人口減少という局面を迎え、一人ひとりの能力を高めることで生産性を向上させることが求められており、就職後においても、各段階に応じたキャリア形成が必要になっています。

また、就業意識・就業形態の多様化、労働力の流動化など、雇用環境をとりまく諸情勢が大きく変化する中で、職業能力開発にあってもこれまでのような企業主導型の能力開発から、勤労者自身が自己の意思で行うキャリア・アップ型の能力開発への移行が求められています。

さらに、若年者の技能離れを防ぎ、本県の産業を支える技能者を確保していくためにも、児童生徒が技能にふれ、関心を持つ機会を設けるとともに、団塊世代の退職などに伴う高度熟練技能の継承を支援していく必要があります。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 企業が求める人材の確保・育成などのため、学卒者や離転職者などを対象として、多様化する企業ニーズに対応した職業訓練やキャリアコンサルティング（職業相談）を関係機関と連携して実施します。
- ② 技能検定制度の周知・実施により、技能向上の支援と技能尊重の機運醸成に取り組みます。
- ③ 産業界等との連携をはかり、児童生徒の就業体験の機会を積極的に設けるとともに、学校の教育活動全体をとおして組織的・系統的なキャリア教育\*を推進し、キャリア教育を通じて地域ぐるみで子どもを育てる体制をつくります。

#### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
技能検定合格者数	3, 989人	4, 300人

※ 県が実施する技能検定試験の合格者数

\*フリーター：フリーアルバイトの略。定職に就かず、アルバイトで生計を立てる人。

\*ニート：就学、就労、職業訓練いずれも行っていない若年者。厚生労働省では15～34歳の非労働力人口（仕事と求職活動をしていない人）のうち、通学も家事もしていない者と定義している。

\*キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育のこと。

## ⑬ 産業活性化に対応した学習活動の推進 <農水商工部>

### <現状と課題>

産業の活性化には、それを支える人材の育成が不可欠であり、幼児教育や学校教育、職業教育などのあらゆる学習の場を通じ、進展著しい科学技術や情報通信技術などについて、県民一人ひとりの能力を向上させることが求められています。

社会経済情勢が大きく変化する中で、本県の産業活性化をはかるためには、既存産業の高度化・高付加価値化、新たな産業の創出などが強く求められています。

さらに、市場の成熟化や企業間競争の激化、消費者の要求の多様化などによる市場構造の変化を背景に、新たな事業分野への積極的な取組が求められています。

これらを強力に推進していくためには、優れた経営感覚を持った経営者やその後継者、科学技術や先端技術に対応できる高度で専門的な知識・技術を身につけた人材、新しい技術・製品を生み出す創造性と独創性に富んだ人材やそれを創業に結びつけていくことのできる人材が求められており、そうした人材を育成するための学習機会の充実をはかることが求められています。

このため、あらゆるライフステージにおいて、県民の自主的な学習活動を支援することが必要です。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 高度化が求められている基盤技術に対応できる人材を育成するため、中小企業技術者を対象として、多様な企業ニーズに対応した魅力ある講座・セミナーの開催等に努めます。
- ② 起業に関するノウハウの学習機会の一層の充実をはかるとともに、起業風土の醸成をはかるため、セミナーなどの事業を実施します。
- ③ 大学生等を対象としたものづくり中小企業の現場を訪問するバスツアー等を行い、学生が中小企業への関心を高める事業に取り組みます。
- ④ 高度部材イノベーションセンター\*を人材育成の拠点として、研究者や技術者の育成基盤整備を進めます。
- ⑤ 研究者・技術者・技能者の各層の事業間の連携を強化するとともに、地域への定着に取り組みます。また、北勢地域の工業高校生を対象として実施した将来の技能者育成事業を中南勢地域へと範囲を拡大し、県域全体で展開します。

#### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
産業技術人材育成数 (累計)	3, 0 4 9 人	4, 0 5 7 人

※ 県等が実施する産業技術人材育成のための教育プログラムの受講者数

## ⑭ 科学技術進展に対応した学習活動の推進 <農水商工部、生活・文化部、教育委員会>

### <現状と課題>

科学技術の活用は人間の知的で創造的な活動であり、科学技術の進展のために最も重要なものは「人づくり」であるといえます。

県民が科学技術に親しめる環境づくりを通じて、子どもたちの科学技術への関心を高め、科学技術の担い手の育成と、それを支える風土づくりを進めていくことが求められています。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 社会の発展には研究開発等による科学技術の向上が不可欠であり、科学技術に対する県民の理解を深める必要があるため、県試験研究機関が行う事業や科学技術の重要性に関する情報発信を行い、県民の科学知識の向上と科学に親しめる環境・基盤づくりに取り組み、科学技術に接する機会を幅広く提供していきます。
- ② 文化・生涯学習施設を利用して、地域において、子どもから高齢者まで、初歩的な科学技術にふれる機会を充実します。
- ③ 県立図書館では科学技術の資料・情報を充実させるとともに、科学技術の進展に対応した情報や学習機会などの提供により、県民の学習活動を支援します。
- ④ 小学校理科教育の充実が求められる中、理科支援員\*の配置に向けた地域人材の確保に努めます。また、理科支援員の研修の充実など、人材の質的な向上をはかります。

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
一般公開講座等への参加者数	11,522人	13,000人

※ 県研究所および科学技術・地域資源室が実施する一般公開講座、施設公開、子ども科学体験教室、地域からの依頼による学習会等への参加者数

\*高度部材イノベーションセンター： 高度部材（複数の要素技術を組み合わせたり合わせることで作られる高度な機能をもつ部品・材料）にかかる最先端の研究開発、中小企業の課題解決支援、人材育成などに取り組む新たな拠点のこと。

\*理科支援員： 公立小学校5、6年生の理科の授業における観察・実験活動等の充実および教員の資質向上をはかることを目的として教員を支援するために配置する大学生や退職教員等の外部人材のこと。

## ⑮ 生涯学習の基盤としての学校教育の充実 <教育委員会>

### <現状と課題>

「学校教育」は人間形成の基礎を培う場であるとともに、自分で考え、判断し、行動する力を養う場です。一方、これを応用し、子どもたち一人ひとりが自らの探究心や必要性により、個性を活かしながら自発的に学習活動を行うことが「生涯学習」であり、「学校教育」は「生涯学習」の重要な一部分を形成しています。

これからの学校教育では、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」という生涯学習の基本的な資質の育成を重視することからも、学校教育における生涯学習の基盤づくりが重要となります。

これからの時代を切り拓く子どもたちが、確かな学力に加え、公共心や規範意識などをしっかりと身につけ、それぞれの個性や能力に応じて、将来、自立した一人の人間として社会に参画し、力強く生きていけるよう、人間力を高めるという視点を大切にされた教育が必要です。

あわせて、不登校や引きこもりの問題が深刻となっている現在、「学び」の喜びや楽しさを知り、困難を克服して達成感を得る機会などについて、生涯学習の観点からも取り組む必要があります。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 幼児期から、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が連携し、子どもたちが社会へ巣立つまで発達段階に応じて健やかに成長していけるよう、一貫した人づくりを推進します。
- ② 中学校での職場体験、高等学校でのインターンシップやボランティア等の体験活動、さまざまな職業人による職業講話など、子どもたちが職業を体感し、働くことの尊さや社会貢献について学ぶ機会を積極的に創出します。
- ③ 学校内外における奉仕活動・体験活動を推進し、ボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成をはかり、地域に積極的に貢献しようとするところを育むとともに、豊かな人間性を培います。
- ④ 「三重県人権教育基本方針」に基づき、すべての学校において、教育活動全体を通じ、子どもを主体とする人権教育の充実に努めるとともに、人権についての理解と認識を深め、人権を尊重する意欲や態度を育て、一人ひとりの自己実現を可能にする人権教育の推進をはかります。
- ⑤ 複雑化・多様化しているといわれる不登校児童生徒への支援について、各教育支援センターが地域の核となって、各地域の実情に応じた支援体制の構築に取り組みます。
- ⑥ スクールカウンセラーをはじめとしてさまざまな資源を有効に活用し、相談体制の充実に努めます。また、子どもたちをとりまくさまざまな機関と連携し、ネットワーク化をはかります。

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
学校に満足している児童生徒の割合	74.5%	81.0%

※ 県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童生徒が学校に満足している割合

## ⑩ 読書活動の推進 <生活・文化部、教育委員会>

### <現状と課題>

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深くしていく上で欠くことのできないものです。

近年、子どもを取りまく環境は大きく変化し、中でもゲームやインターネット、携帯電話等の情報媒体の急速な普及により、多様で膨大な情報が簡単に入手できるようになりました。このような情報化の進展によって利便性が向上した反面、家庭でパソコンに向かう時間が増えたことによる、子どもの文字・活字離れや読書離れが懸念されています。

また、核家族化、共働き家庭の増加、ライフスタイルの多様化等により、子どもが家族と一緒に読書に親しむ時間が少なくなり、幼児期からの読書習慣の形成が難しくなってきました。

読書習慣を形成するためには、学校だけでなく家庭や地域などの社会全体において、大人も含めた読書活動を推進することが必要です。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 市町教育委員会等が、県内のあらゆる地域において読書活動の多様な取組を活発に行うことができるように、情報の交換や共有をはかる機会を設けるとともに、子どもの読書活動推進の意義等を浸透させる研修会を開催します。
- ② 出版関係団体、書店商業組合、子どもの本専門店、NPO等が実施する子どもの読書活動を推進するさまざまな取組を推奨するとともに、民間事業者が市町教育委員会等と効果的に連携できるようにコーディネートします。
- ③ 県内各地で実施される多様な取組の充実をはかるため、全国の先進事例の収集等に努め、市町教育委員会や家庭、地域、学校等に対して必要な助言や情報提供等を行います。
- ④ 子どもの読書活動を推進する司書や教職員、読書ボランティア等を対象に、選書や読み聞かせの方法等に関する研修会を実施し、知識、技術のスキルアップを支援します。
- ⑤ 学校、家庭、地域、読書ボランティア団体（者）などと連携・協力を深めながら、子どもたちだけでなく、大人も含めた社会全体での読書活動を推進します。
- ⑥ 県立図書館は地域のセンター図書館として、県内の市町立図書館、県立学校図書館、大学図書館等と連携を深め、社会全体の読書活動を推進します。

#### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
県教育委員会が開催した読書活動推進のための講演会への参加者数	503人	1,100人

※ 子どもの読書活動を推進する県民および行政職員を対象とした講演会等の延べ参加者数

⑰ ころ豊かな文化芸術活動の推進 <生活・文化部、教育委員会>

<現状と課題>

文化芸術活動は、人生を豊かにし、人と人との新しい交流を生み出すなど、生涯学習社会をつくる上で、大きな役割を果たすものです。

また、現代社会においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさが求められるようになってきており、文化芸術活動をとおして人とのふれあいが生まれるなど、文化芸術はころを充足し、くらしにゆとりを感じる上で重要となっています。

活力ある地域の形成を実現するためには、経済的な活力だけではなく、地域の個性や魅力を高め、地域文化を育てていくことが重要です。そのためには、地域の特色を活かしながら、自発的、積極的に文化芸術活動に取り組むことが必要です。

<施策の方向と主な取組内容>

- ① 県民が多様な文化にふれ親しみ、また、自らが文化活動の主体となれる環境づくりを推進するため、文化活動への支援、顕彰制度の運用を行います。
- ② 県民が、芸術性の高い音楽・舞台や美術に優れた文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催します。
- ③ 文化芸術の拠点施設である三重県総合文化センターにおいて、県民にとって利用しやすい施設運営を行うとともに、さまざまな文化芸術にふれ親しむ機会の提供や将来の三重の文化を担う人材を育成するための取組を行います。
- ④ 三重の文化や学習に関する情報を、インターネットのホームページ「三重の文化」を通じて情報発信するとともに、県の文化・生涯学習施設等が有する文化的・歴史的資産などの情報を一元的に管理し、県民に役立つ情報を発信する「統合型」デジタルアーカイブ\*の構築に向けて取り組みます。（再掲 第4章-1-(1)）
- ⑤ 平成26年の新県立博物館の開館をふまえ、三重県総合文化センター周辺の各施設が集積による利点を最大限に活かして連携・協働し、アウトリーチ\*活動の充実や、集客機能、情報発信機能の強化に努め、文化交流ゾーン\*として、より創造的・魅力的な文化にふれる機会を提供できるよう取り組みます。
- ⑥ 子どもたちに、郷土の自然や歴史、文化を大切にすることを育むため、学校と地域の人びとが連携し、「郷土の文化を知り、郷土の文化から学ぶ」学習活動を推進します。

【数値目標】

目標項目	現状 (平成23年1月末時点)	平成26年度の 目標値
三重県総合文化センター利用者数	617,510人	680,000人

※ 三重県文化会館、三重県生涯学習センター、三重県男女共同参画センターの利用者数

※ 指定管理者との協定で定めている目標数値を設定しています。

## ⑩ 文化財の保存・継承・活用 <生活・文化部、教育委員会>

### <現状と課題>

世代間や住民相互のつながりなど、これまで地域を支え、文化を継承・発展させてきた基礎的な力が弱まっています。こうした変化に柔軟に対応し、元気な地域づくりを継続的に進めるためには、文化・文化財を守り活かしていくことをとおして、地域を支える人の「つながり」「支えあい」の再構築をはかる取組を進めていくことが必要です。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 文化財の調査を通じ、県として特に重要なものについては、県指定文化財等の指定を進めることにより保存・継承をはかるとともに、所有者等が行う国・県指定等文化財の保存にあわせて、文化財を活かした地域の自主的な活動やまちづくりについても支援します。
- ② 県民がいつでも必要な情報を入手でき、また生涯学習等に活用できるように、国・県指定等文化財の基礎情報について、文化財データベースを構築し、写真や解説を交えてわかりやすくホームページに掲載します。また、文化財の持つ価値に直接ふれ、感動を体験できるよう、展示公開などの機会を創出します。（一部再掲 第4章-1-(1)）
- ③ 「三重県史\*」の刊行完了をめざして編さんを進めるとともに、地域の貴重な歴史的・文化的資産に関する情報等の収集・整理を行い、これらの資産が新県立博物館において適切に保存・活用される体制を整えます。
- ④ 地域住民が地域の資産を再認識し愛着や誇りを持って、これからの地域づくりに取り組めるよう、地元の多様な主体と連携しながら地域の資産を活用した取組を行うとともに、史跡斎宮跡がサイトミュージアム\*（史跡博物館）として地域学習に活用されるよう、史跡東部を中心とした整備を進めます。（再掲 第3章-1-(2)）

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成21年度)	平成26年度の 目標値
文化財の活用事業等への参加者数	8,271人	8,940人

※ 活かそう美し国の文化財事業の活用事業、埋蔵文化センターが行う展示公開、現地説明会、公開講座等、社会教育・文化財保護室が行う出前講座等への参加者数の合計

\*デジタルアーカイブ： 23ページをご覧ください。

\*アウトリーチ： 17ページをご覧ください。

\*文化交流ゾーン： 8・19ページをご覧ください。

\*三重県史： 昭和59年度から全30巻36冊の計画で編さんを開始。三重県の歴史・文化を本格的に集大成。考古から現代までの資料編、建築、自然、統計などの別編、原始古代から近現代の通史編からなる。現在、20巻25冊の編さんが終了し、残り10巻11冊の編さん・刊行を順次進めている。

\*サイトミュージアム： 20ページをご覧ください。

⑱ 国際理解・国際化に対応した学習活動の推進 <生活・文化部、教育委員会>

<現状と課題>

本県の平成 22 年末の外国人登録者数は 46,817 人と、県人口の約 2.5%を占めるようになっていきます。こうした中、地域社会においては、同じ地域で生活する仲間として、外国人住民との交流が進められる一方で、日常生活においては、言葉の問題をはじめ文化や生活習慣などの違いによるさまざまな問題が生じています。

このため、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係のもとで地域社会の構成員として共に安心して生活できる多文化共生社会づくりを進める必要があります。

また、外国人住民のための生涯学習に対する支援についても考える必要があります。

<施策の方向と主な取組内容>

- ① 日本語学習者の多様なニーズに応えるため、日本語支援ボランティアを体系的に育成する研修会を実施し、日本語学習支援を拡大するとともに、やさしい日本語の普及・拡大に取り組みます。
- ② NPOや教職員等の多様な主体が多文化共生社会づくりや国際貢献活動について学ぶ機会を継続して提供することにより、ネットワークの構築、ノウハウの共有をはかり、キーパーソンとなりうる人材の育成に取り組みます。
- ③ 関係機関との連携を強化し、外国人の子どもへの就学支援や学校への適応指導を進めます。
- ④ 外国人児童生徒教育アクションプランに基づき、関係部局と連携しながら外国人児童生徒の教育の充実をはかります。
- ⑤ 巡回相談員\*や外国人児童生徒教育コーディネーターの派遣等、学校の受入体制や日本語の指導体制等の整備を引き続き支援します。

【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
日本語指導ボランティア数	607人	700人

※ 県内の日本語教室で外国人に日本語を教えるボランティア数

\*巡回相談員：日本語でコミュニケーションがとれない外国人児童生徒の在籍する学校を訪問し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等を行う相談員のこと。



## 2 地域・家庭の教育力の向上 「学びの絆による人づくり」

近年、社会をとりまく環境が大きく変化する中で、地域における人間関係の希薄化等による地域の教育力の低下や地域からの孤立による育児不安の広がり、しつけへの自信喪失などによる家庭の教育力の低下が指摘されています。

これらの課題に対応するため、社会全体で新しい時代を切り拓くところ豊かでたくましい人材を育成する必要があります。

### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
社会教育指導者の育成講座への参加者数	462人	550人

※ 地域の教育力を高める役割を担う社会教育主事や社会教育委員等の指導者を対象として実施する人材育成講座の参加者数

### (1) 社会教育の推進 <教育委員会>

#### <現状と課題>

地域における人間関係の希薄化等による地域の教育力の低下が指摘される中で、地域で子どもを育てる環境の充実、人間性豊かな青少年を育成するための各種体験活動を通じた地域の教育力の活性化が求められています。

しかし、地方財政の逼迫に伴い、社会教育分野が予算や人員の整理合理化の対象とされるケースが増えており、地域の教育力の活性化をはかる取組の水準を維持することが難しくなりつつあります。

このような中、県内の生涯学習・社会教育関係職員や地域活動の指導者等の資質向上をはかる研修を充実するとともに、講師情報、他の市町の取組に関する情報等の組織的かつ計画的な収集・提供を行う必要があります。

また、県内の社会教育関係者が一堂に会し、互いの取組や活動状況等に関して意見交換や情報共有を行うネットワークの構築に向けた取組が必要です。

#### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 公民館をはじめとする社会教育施設において、子どもたちが地域住民との交流から社会のルールや習慣、人間関係形成能力等を身につけることができるよう、学校と連携した講座等の開催を促進します。
- ② 県および市町教育委員会等の社会教育関係職員や社会教育関係団体、地域活動の指導者やコーディネーター等の交流の場を設け、そこで資質の向上をはかる研修会を計画的に実施するとともに、地域におけるさまざまな社会教育活動について情報共有等を行います。

- ③ 本県の社会教育の振興に大きく寄与した地域活動の指導者、公民館や図書館等の社会教育施設、PTAをはじめとする社会教育関係団体等の功績を称え表彰するとともに、このことが他の励みとなるよう授賞の情報を県内に広く周知します。
- ④ 公民館や学校等において、学習成果を活かして地域社会で活動することを希望する人材の活用を促進します。
- ⑤ PTAや子ども会等の社会教育関係団体の活動に対し適切な助言を行うとともに、活動の充実をはかるための研修会等の開催、活動成果の発表や意見交換を行う場の提供などを促進します。

## (2) 家庭教育の充実 <健康福祉部>

### <現状と課題>

子どもにとって、家庭は生まれて最初に出会う社会です。家庭における適切な養育は、子どもの豊かな育ちにとっての基本です。

しかしながら、近年では、少子化・核家族化の進行、生活スタイルの変化、地域における人間関係の希薄化といった社会環境の変化を背景に、子育てが孤立化しているといわれており、子どもたちが生きていく上で必要なことを家庭の中で十分に学んだり、身につけたりすることが困難になっている、といった指摘がされています。

そのため、子育てに対する不安や悩み、経験不足を解消し、親が自信を持って子育てができるように支援をしていくことが必要であり、子どもや子育てに関する情報の提供・共有を積極的に行うとともに、親同士が相互に交流しながら学び、相談しあえる機会の拡大、定着に向けて、そのための人材育成などに取り組んでいます。

引き続き、親自身が地域から孤立することなく、人と人とのつながりの中で気づきや学びを得て、子どもに適切に関わることができるよう、社会全体で子どもと子育て家庭を支えるという気運を醸成していくことが必要です。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 親として学ぶ機会の充実をはかるため、積極的に機会の提供を行うとともに、地域において親の学びを支援することのできる人材の養成に、さまざまな団体等と協働して取り組みます。また、そうした人材が地域で活動できるようなしくみづくりを促進します。
- ② 次代の親となる世代に向けて、子どもを生み育てることや子どもの育ちなどについて理解を深める機会を提供するなどの取組を進めます。
- ③ 子どもの生活リズムの向上に向け、「早ね早おき朝ごはん」の実践などについて、保護者や地域への情報提供や啓発活動を積極的に行います。
- ④ 親としての気づきや学びの機会が拡大するよう、情報誌「みえの子育て子育て応援通信」を発行し、子どもの育ちや子育てに関するさまざまな情報を届けます。

### (3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 <教育委員会、健康福祉部>

#### <現状と課題>

子どもたちをとりまく社会ではさまざまな問題が発生し、子どもたちの「生きる力」を育むことができる環境づくりを進めることが必要になっています。そのためには、学校・家庭・地域がそれぞれ責任を持ち、対等な立場で話し合いを深めながらそれぞれの役割を見直し、連携して地域の課題の解決に取り組む必要があります。

また、地域住民や地域で活動している団体の力を活用し、地域の行事や就労体験など、体験活動や地域の人との交流ができる学習機会の提供が求められています。

#### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 地域住民が自らの学習成果を活用しボランティアとして学校を支援する取組を促進するとともに、ボランティア一人ひとりの能力・意欲と学校のニーズを調整するコーディネーターの育成を推進します。
- ② 地域における組織づくりのため、その核となるコーディネーターや指導者、人材の発掘・養成などについて、県内市町の担当者による情報交換会や研修会等を実施し、市町に「子どもの居場所づくり」の役割や必要性が浸透して継続されるよう努めます。
- ③ 小・中学校のスクールガード（学校安全ボランティア）組織や自主防犯団体、健全育成団体、関係機関・団体、企業、商店など地域（中学校区）にあるさまざまな主体が連携することにより、地域の子どもの登下校時の安全を見守る体制づくりを行います。
- ④ 地域との連携による学校教育の充実に向け、ネットワークづくりや地域人材の活用等について市町教育委員会と連携して取り組みます。
- ⑤ 家庭や地域の人びとの協力を得て、社会奉仕体験や自然体験活動等の機会の拡充をはかっていきます。
- ⑥ 技能士会等と連携して地域で活躍する人材を講師として招へいするなど、地域との絆を深めるとともに地域の活性化に貢献する教育活動を支援します。
- ⑦ ニーズの少ない地域等においても、複数の小学校区で共同して放課後児童対策を行うなど、放課後児童クラブ\*または放課後子ども教室\*が利用できるように取り組みます。また、障がい児や外国人の受入れなど多様化するニーズに対応するために、関係者の研修の強化や、専門機関との連携を深めるなどの取組を進めます。

---

\*放課後児童クラブ：学校の余暇教室、児童館等を利用し、保護者が昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童に放課後の適切な遊びの場や生活の場を提供する事業のこと。

\*放課後子ども教室：放課後や週末等に小学校内外の施設を活用し、子どもたちに安全安心なスポーツ・文化活動、交流活動や学習活動等の場を提供する事業のこと。

### 3 学習成果の活用 「学んだことを活かして地域づくり」

県民が「しあわせ」を感じる社会を実現していくためには、地域をみんなで考え、地域の課題を学び、柔軟に対応していくことが必要です。

生涯学習の振興においては、学習機会の充実をはかるだけでなく、各個人が学習の成果を活かすことができる場づくりやしくみづくりが求められていますが、未だ十分とは言えず、さらに創出していくことが必要です。

学習成果を地域で活かそうとする県民と行政が協働し、新たな成果の活用場の創出を進めます。また、ボランティアやNPO団体等の活動やネットワークづくりを支援し、地域の「人間力」を活かした生涯学習によるまちづくりを進めます。

#### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成23年1月末時点)	平成26年度の 目標値
生涯学習情報提供システムへの講師登録件数	345人	400人

※ さまざまな主体が提供する学習機会や、さまざまな分野の講師情報などを蓄積し、発信している三重県生涯学習情報提供システムへの講師登録件数

#### (1) 学習成果が活かされる場づくり <生活・文化部、教育委員会>

##### <現状と課題>

学んだ成果を活かして地域社会で活動したいという人や、地域活動をとおして社会参加したいという人が増えています。

それらの活動が地域を活性化させ、人と人がつながり、地域の絆へとつながります。特に団塊世代の退職に伴い、多種多様な経験と知恵を有する人たちの積極的な活躍の場が望まれています。県立の文化・生涯学習施設や身近な拠点において、学んだ成果を活かせる場を提供していくとともに、地域において教育関係団体が交流し成果発表を行う場を提供する必要があります。

##### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 県立の文化・生涯学習施設は、ボランティア等の主体的な活動や運営を促進するとともに、活動の場と機会を提供します。
- ② 身近な場所でボランティア活動に取り組むことができるよう、ボランティア活動に関する事業の情報提供の充実をはかります。
- ③ 県民が、芸術性の高い音楽・舞台や美術に優れた文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催します。  
(再掲 第4章-1-(2)-(17))
- ④ PTAや子ども会等の社会教育関係団体の活動に対し適切な助言を行うとともに、活動の充実をはかるための研修会等の開催、活動成果の発表や意見交換を行う場の提供などを促進します。(再掲 第4章-2-(1))

## (2) 学習成果が活かされるしくみづくり <生活・文化部、教育委員会>

### <現状と課題>

「学んだ成果を地域の発展に活かしたい」など、地域住民も公共の担い手であるという意識が強まっています。地域の課題を把握し、その解決に向けて学び、成果をまちづくりに活かしていくしくみづくりが求められています。

県立の文化・生涯学習施設においては、ボランティア団体等の活動やネットワークづくりを支援するなど、その成果を活かせるしくみづくりを積極的に行うことが必要です。

また、公民館や図書館などの身近な生涯学習施設においても、興味関心のある学習活動から地域活動へとつなげていく取組や公民館等相互の連携・協働した取組、ネットワークづくりなど、地域住民の学習成果が積極的に活かされるしくみづくりが必要です。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 生涯学習に関わるボランティアのさらなる養成と活用を進めるとともに県民への周知・広報活動を進めます。
- ② 三重県生涯学習センターは、地域社会の活性化のため、県民が学習によって得た知識や技術などを積極的に活用することができるよう生涯学習情報提供システム等への指導者登録の奨励に努めます。
- ③ 三重県生涯学習センターは、「みえ生涯学習ネットワーク\*」の主体的な運営についての支援を行うとともに、登録団体の自発的な情報提供および学習交流の場の提供が充実するよう支援します。
- ④ 県立図書館は、県民のさまざまな課題を解決できる拠点として、図書館に関わるボランティア活動を促進するとともに、その成果を活かせるしくみづくりを進めます。
- ⑤ 県立博物館は、県民が博物館の活動に主体的に参加するサポートスタッフ\*活動を推進し、参加者の意欲や技術に応じた幅広い活動をとおして人づくり・地域づくりにつながる活動を展開し、これらを新県立博物館開館後に継承します。
- ⑥ 公民館が地域づくりや地域課題の解決に取り組む中核的機能を果たすための活動づくりを支援します。

---

\*みえ生涯学習ネットワーク：平成13年10月、三重県の生涯学習の一層の振興をはかるために、県民、民間団体、学校、企業、NPO、ボランティア、行政機関などが連携し、生涯学習に関心を寄せる個人または団体が参画して設置された。ネットワークでは、三重県生涯学習センターの「生涯学習情報提供システム」を利用し、生涯学習の振興に関して(1)会員相互間の情報提供、情報収集および意見交換(2)講師や指導者の照会への対応(3)生涯学習やネットワークに関する相談(4)生涯学習に関する啓発活動などを行っているほか、「ネットワーク交流会」を開催している。

\*サポートスタッフ：平成18年度より三重県立博物館が募集している事業で、博物館活動に興味を有する人が博物館を活動の舞台として、生涯学習や自己実現を目指す取組み。各種研修や個人の興味関心に基づいたグループによる探究活動、博物館活動への協力などを通し、博物館とともに成長する活動を進めている。平成22年度は小学生から高齢者まで約230名が参加している。

#### 4 生涯学習施設等の充実と活用 「学びあう場づくり」

県民の多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応するため、だれでも、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて楽しく学び続けることができる環境づくりが求められています。

県立の図書館や博物館、美術館、生涯学習センター等が、県の「文化と知的探求の拠点\*」としての機能を充実し連携を強化するとともに公民館や市町立図書館などの身近な学習環境の充実・活用を支援します。

特に、新県立博物館の整備を契機に、さまざまな分野で活動する人が交流し、県民の知的探求心を満たす学びあう場となるよう、三重県総合文化センター周辺の各施設がこれまで蓄積したノウハウやネットワーク等を充実させ、それぞれの機能を高めます。

##### 【数値目標】

目標項目	現状 (平成 21 年度)	平成 26 年度の 目標値
県立生涯学習施設の年間利用者数 (注8)	644,490人	930,000人

※ 県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館、熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センター、生涯学習センターの年間利用者数（移動展示・講座、シンポジウム等を含む）

※ 平成 26 年に新県立博物館が開館した場合の利用者数やその影響などによる各施設の利用者数の増加を見込んでいます。



\*文化と知的探求の拠点： 8 ページをご覧ください。

(注8) 県立の生涯学習施設には、この他に三重県文化会館や県営スポーツ施設などもありますが、特に県の施策の中で社会教育施設としての役割が大きい施設の利用者数を目標項目として設定しています。

## (1) 県立の文化・生涯学習施設の充実 <生活・文化部、教育委員会>

### ① 三重県生涯学習センター

#### <現状と課題>

三重県生涯学習センターは、本県における総合的な生涯学習拠点の中核として、常に県民の学習ニーズを把握しながら県民と協働して事業を実施しています。

同センターは、県立図書館、三重県男女共同参画センター、三重県文化会館、放送大学三重学習センターと同じ三重県総合文化センター内にあり、複合施設の利便性を活かし、県民の生涯学習へのきっかけの場として活用されています。また、県立図書館と連携をはかることにより、県民の学習活動への支援を効果的に行うことが期待されます。同センターには、三重県総合文化センターの一施設として、指定管理者制度\*を導入しています。

#### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 県民の学習分野や学習スタイルの変化に的確に対応するため、高等教育機関や関係機関との連携をより強化し魅力ある講座の開催など学習機会の提供に努めます。また、遠隔地の県民にも平等に学習機会を提供するため、市町や地域の団体等と連携しながらアウトリーチ\*事業等を実施します。
- ② 学習関連情報を県民に効果的に提供するため、行政・民間事業者等の学習情報を積極的に収集し、生涯学習情報提供システムを信頼度の高い、また活用度の高いシステムとなるよう継続的な改善に取り組むとともに、学習相談などレファレンス・サービス\*の充実をはかります。
- ③ 県内全域の生涯学習を推進するため、地域の身近な拠点である公民館等の学習活動を活性化する必要があります。教育委員会や地域の関係機関と連携しながら地域社会で求められる人材の育成を行うとともに、学んだことを地域で活かすことができる学習プログラムを構築・提供していきます。
- ④ 試行的に実施してきた「次世代の文化体験活動推進事業\*」の実績と成果をふまえ、施設間の連携をさらに強化するとともに、文化体験事業がより印象的で効果的なものとなるようそれぞれの学校現場等が抱える課題を把握しながら、学校現場と文化芸術のプロトをつなぐコーディネート機能の充実をはかっていきます。

---

\*指定管理者制度：平成15年9月の地方自治法の改正により新たに導入された制度。「公の施設」の管理・運営について、直営のほか、これまで政令で定めた出資法人等に限定していたものを、株式会社など民間事業者でも行うことができるようにされた制度のこと。

\*アウトリーチ：17ページをご覧ください。

\*レファレンス・サービス：23ページをご覧ください。

\*次世代の文化体験活動推進事業：県の文化・生涯学習施設や地域の文化団体など多様な主体が、三重県生涯学習センターのコーディネートのもと、芸術家や専門家を学校等に派遣し、子どもたちにさまざまな文化体験ができる機会を提供するアウトリーチ事業のこと。平成23年度から事業名を「文化体験パートナーシップ活動推進事業」として実施する。

## ② 三重県立図書館

### ＜現状と課題＞

県立図書館は、平成6年に三重県総合文化センター内に移転・整備以来、蔵書の充実をはかり、広域的な観点に立ったサービスを提供しています。

県立図書館は、生涯学習の中核的な施設として、県民の学習活動を支援しています。県民に役立ち、満足される県立図書館の蔵書の一層の充実と資料・情報の創造的な活用をはかるとともに、市町立図書館などと連携し、県立・市町立図書館の蔵書を県民共有の知的財産と位置づけ、だれでも、どこからでも蔵書を利用できる環境を整備しています。

これからの図書館にはこれまでの蔵書の閲覧・貸出という機能だけではなく、レファレンス・サービスを充実させ、図書館の持つさまざまな情報を活用することにより、より多くの県民の学習活動を支援し、課題解決や自己実現に向けて県民と協働する取組が求められています。

### ＜施策の方向と主な取組内容＞

- ① 蔵書の創造的な活用に努めるほか、市町立図書館や県立学校図書館との連携を強化するとともに、三重県に関する資料や情報を積極的に収集する知識と情報の拠点として、人づくりや地域づくりのあらゆる場面で県民の活動を支援します。
- ② 県民が歴史的・文化的資産への関心をさらに深められるよう、地域の図書館として三重県らしさを発揮する図書館を整備します。
- ③ より多様化・高度化する県民の知的探究心に的確に対応するため、資料・情報を創造的に活用できる体制を整えます。
- ④ 図書館未利用者層へ図書館活用の提案など働きかけを行い、利用者層の幅を拡大します。
- ⑤ 地域の中央図書館として市町立図書館等の職員を対象に、さまざまな研修を実施し、県内図書館の人材の質を向上させます。
- ⑥ 三重県図書館情報ネットワーク（MILAI）\*を核とした情報・物流ネットワークの強化により協力貸出\*の充実をはかるとともに、県内の図書館を定期的に巡回訪問し、県立図書館に対するニーズや地域の図書館サービスの状況を把握し、県内の図書館サービスの充実をはかります。

---

\*三重県図書館情報ネットワーク（MILAI）： 三重県内の図書館40館以上の蔵書がインターネット上で検索できるシステム。図書館間での資料の借り受け（相互貸借）にも利用されている。

\*協力貸出： 市町立図書館や学校図書館において利用者から自館で所蔵しない資料のリクエストがあった場合に、その図書館からの求めに応じて県立図書館が資料を貸し出すこと。



### ③ 三重県立博物館

#### <現状と課題>

県立博物館は、昭和 28 年 6 月、偕楽公園内に全国的に先駆的な自治体立の総合博物館としてスタートした、県内でも数少ない総合博物館（自然・歴史）です。

県民の貴重な財産である約 28 万点に及ぶ収蔵資料を適切に保存・活用するとともに、本県の自然・歴史・文化に関する調査収集、展示普及などの事業をとおして、県民の生涯学習や子どもたちへの教育の支援に取り組んでいます。

しかし、現在は、開館から 50 年以上経過し、老朽化など、博物館施設としての機能に課題を抱えており、平成 19 年 10 月には、来館者の安全を確保するため展示室を閉鎖したことから、展示、教育・普及活動などが十分には行えない状況にあります。

このため、移動展示やフィールドワーク、博物館教室、各種調査などのアウトリーチ活動に主力を置くとともに、県民が博物館の活動に主体的に参加できるサポートスタッフ\*事業を展開しています。また、平成 26 年開館に向けて、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念とする新県立博物館の整備を推進しています。

#### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 移動展示については、県立博物館の展示室閉鎖による県民サービスの低下を補完するため、継続して実施していく必要があります。また、新県立博物館における展示などの情報発信活動のあり方を視野に入れ、地域はもちろんのこと、多様な主体との幅広い連携を深めて、より魅力的な展示内容の構築をめざします。
- ② フィールドワーク、博物館教室等については、アンケート等を通じて県民ニーズを把握し、関係機関等との十分な連携により一層の充実をはかるとともに、新県立博物館開館後の事業へとつながっていく活動を展開します。
- ③ ゾウ足跡化石等の調査については、複数年度にわたる事業のため、今後、関係機関等との連携を深めながら継続して調査を実施します。また、調査によって得られた成果は、新県立博物館の整備に活かしていきます。
- ④ サポートスタッフ活動については、サポートスタッフ自身による主体的な活動や運営を推進するとともに、参加者の意欲や技術に応じた幅広い活動を展開して、新県立博物館開館後に継続する活動をめざします。
- ⑤ 平成 26 年の新県立博物館の開館に向けて、県民とともに、整備スケジュールに沿って、「ともに考え、活動し、成長する博物館」にふさわしい博物館活動や運営の構築、建築および展示工事などの施設整備、広報活動などに取り組みます。
- ⑥ 新県立博物館では、博物館機能と公文書館機能の一体化により、資料活用や活動の輪を拡げることとしています。また、近接することとなる県立図書館との連携を深め、MLA連携\*の構築をめざします。

---

\*サポートスタッフ : 48 ページをご覧ください。

\*MLA連携 : Museum (博物館)、Library (図書館)、Archives (公文書館) が連携して、資料の保存・活用などに相乗的な機能強化を発揮すること。

#### ④ 三重県立美術館

##### ＜現状と課題＞

県立美術館は、昭和 57 年 9 月に開館以来、国内をはじめ世界各国の優れた美術作品を紹介する展覧会を開催するなど、県内の美術の振興普及に努めてきましたが、さらに、本県における「情報発信」「生涯学習」「地域文化育成」の拠点としての機能の充実が求められています。

今後、より魅力のある美術館を創造し、本県の文化の拠点としての役割を担っていく必要があります。

##### ＜施策の方向と主な取組内容＞

- ① 県民一人ひとりが自己実現をはかるため、継続的に自己学習ができ、自分の求める感性を磨くことができるような質の高い企画展を開催するとともに、生涯学習の場として美術館を活用できるよう「県民に開かれた美術館」をめざします。
- ② 今後も、美術作品および美術に関する資料の収集・展示・保存という基礎的活動を行い、三重県における美術分野のセンターとしての役割を果たすと同時に、「情報発信」「生涯学習」「地域文化育成」の拠点としての機能充実に努めます。
- ③ 平成 24 年に開館 30 周年を迎えるにあたり、これまでの美術館活動の集大成である記念事業として、三重県にゆかりのある展覧会を開催することとします。
- ④ より多くの県民が美術にふれることのできる機会を提供するため、美術館教育\*に関する人材の育成・確保をはかり、その活動を一層充実するように努めます。  
また、県内各地域での美術セミナーや移動美術館などの開催に努めるとともに企画展ごとに行う子どもを対象とした取組についても充実をはかります。

#### ⑤ 斎宮歴史博物館

##### ＜現状と課題＞

斎宮歴史博物館は、国史跡斎宮跡の調査と保護を目的とし、「三重県における博物館構想」に基づくテーマ博物館として平成元年 10 月に開館し、我が国の歴史・文化の中で特異な地位を占めてきた斎宮と、その背景となった本県の歴史に関する資料を収集・保管し、調査・研究や展示・公開などの事業を行っています。

斎宮跡の発掘調査は昭和 45 年から計画的に行っており、調査によって出土する多数の遺物の整理、研究はもちろん各種テーマにそった文献研究もあわせて実施し、その成果は展示や史跡整備に活かされ、サイトミュージアム\*（史跡博物館）としての整備を推進しています。

しかしながら斎宮の認知度はまだ低く、なお一層の情報発信に努めるとともに、行政・住民が協働で斎宮の価値と魅力を高め、伊勢・志摩～南勢地域の文化的拠点となるようにしていく努力が必要です。

### <施策の方向と主な取組内容>

- ① 齋宮跡の調査・研究活動を進め、その成果を広く県民に広めるため、長期的な視点に立った企画を立案し、特別展・企画展などを継続して実施する必要があります。また、遷宮を控え、伊勢地域への興味・関心が高くなるため、機会をとらえた広報戦略を検討して、集客力の増加をめざします。
- ② 地域が守り、育てていく齋宮跡をめざすため、地域の学校、文化活動やまちづくりの運動との連携を深め、さまざまな主体とともに齋宮跡の魅力を高めていきます。また、博物館活動の裾野を拓げていくため、アウトリーチ活動等の一層の充実をはかり、県民の理解を深めていく活動を展開します。
- ③ 史跡東部の整備については、平成26年を目標年度として「蘇（よみがえり）の拠点」づくりを進めます。なお、事業の推進にあたっては、「史跡整備を語るつどい」の開催、かわら版の発行などによる普及啓発に努めるとともに、地域との連携を深め、多くの方がまちづくりに参画するしくみを作っていきます。

齋宮跡の価値と魅力を高める・・・いにしへの齋宮を体感



史跡東部整備イメージ図

- 
- \*美術館教育： 美術館という場を活用して、ワークショップなど様々なプログラムの実施により美術の楽しさ、美術作品の鑑賞方法等を普及するあらゆる年齢層を対象とした活動。
  - \*サイトミュージアム： 20 ページをご覧ください。

## ⑥ 県立青少年教育施設

### ＜現状と課題＞

自然体験活動や集団宿泊研修を通じて心身ともに健全な青少年の育成に取り組んでいる熊野少年自然の家と鈴鹿青少年センターは、県の内外を問わず多くの小・中学校や社会教育関係団体等に利用されています。

今後は、利用団体がより有意義な研修を実施できるよう、研修プログラムの充実、安全・安心な施設の維持管理など利便性の向上をはかる必要があります。

なお、鈴鹿青少年センターは平成 18 年度から、熊野少年自然の家は平成 22 年度から、一層の効率的・効果的な施設管理を目的として指定管理者制度を導入しています。

### ＜施策の方向と主な取組内容＞

- ① 利用者サービスの向上をはかるため、研修プログラムや主催事業の充実、職員のスキルアップ等に取り組めます。
- ② 地域活動の指導者や教員等を対象として、テント設営や野外炊飯などの自然体験活動に関する知識・技術の向上をはかる研修を実施します。
- ③ 安全・安心で利用しやすい施設になるよう、計画的な修繕を行います。
- ④ 指定管理者が行う管理運営業務に対し定期的なモニタリングを実施し、施設の適切な維持管理と利用者への一層のサービス向上をはかります。

## ⑦ 三重県文化会館

### ＜現状と課題＞

三重県文化会館は、県の文化・芸術の拠点施設として、県民に質の高い芸術文化にふれる機会を提供するとともに、将来の地域文化を担う人材育成のための企画型事業を実施しています。

同会館には、三重県総合文化センターの一施設として指定管理者制度を導入しています。

### ＜施策の方向と主な取組内容＞

- ① 三重県の芸術文化を支える愛好者層の拡大や、活動の担い手の育成事業については、今後も継続するとともに、文化芸術にふれ親しむ機会をさらに提供していきます。
- ② 県立施設や市町ホール・教育委員会、学校等地域における多様な主体と連携・協働し、県内各地に出向くことにより、子どもたちを含めたより多くの県民が文化芸術にふれる機会を提供します。特に小学校でのアウトリーチ事業については、三重県生涯学習センターがコーディネートを務める「次世代の文化体験活動推進事業」との連携により積極的な事業展開を行っていきます。

## ⑧ 県営スポーツ施設

### ＜現状と課題＞

県営スポーツ施設において、ルール改正への対応、公認競技施設の公認更新、施設の改修、備品の更新等必要な整備を行っています。

県営スポーツ施設の管理運営については、引き続き指定管理者制度を活かして、県民へのサービスの向上や管理運営を効率化し、一層の利用促進をはかる必要があります。

### ＜施策の方向と主な取組内容＞

- ① 県営スポーツ施設を、県民がスポーツを楽しむ場、競技力を向上させる場として整備・運営し、県民の利用促進をはかります。
- ② 県営総合競技場陸上競技場の第1種公認、補助競技場の第3種公認および県営鈴鹿スポーツガーデン水泳場の国際公認を更新します。
- ③ 指定管理者と連携・協働し、県営スポーツ施設の維持管理・修繕を適切に実施します。また、指定管理者が行う管理運営業務が効率的に実施されるようモニタリングを定期的に実施します。

## (2) 住民に身近な学習拠点である公民館や図書館などの充実

＜生活・文化部、教育委員会＞

### ＜現状と課題＞

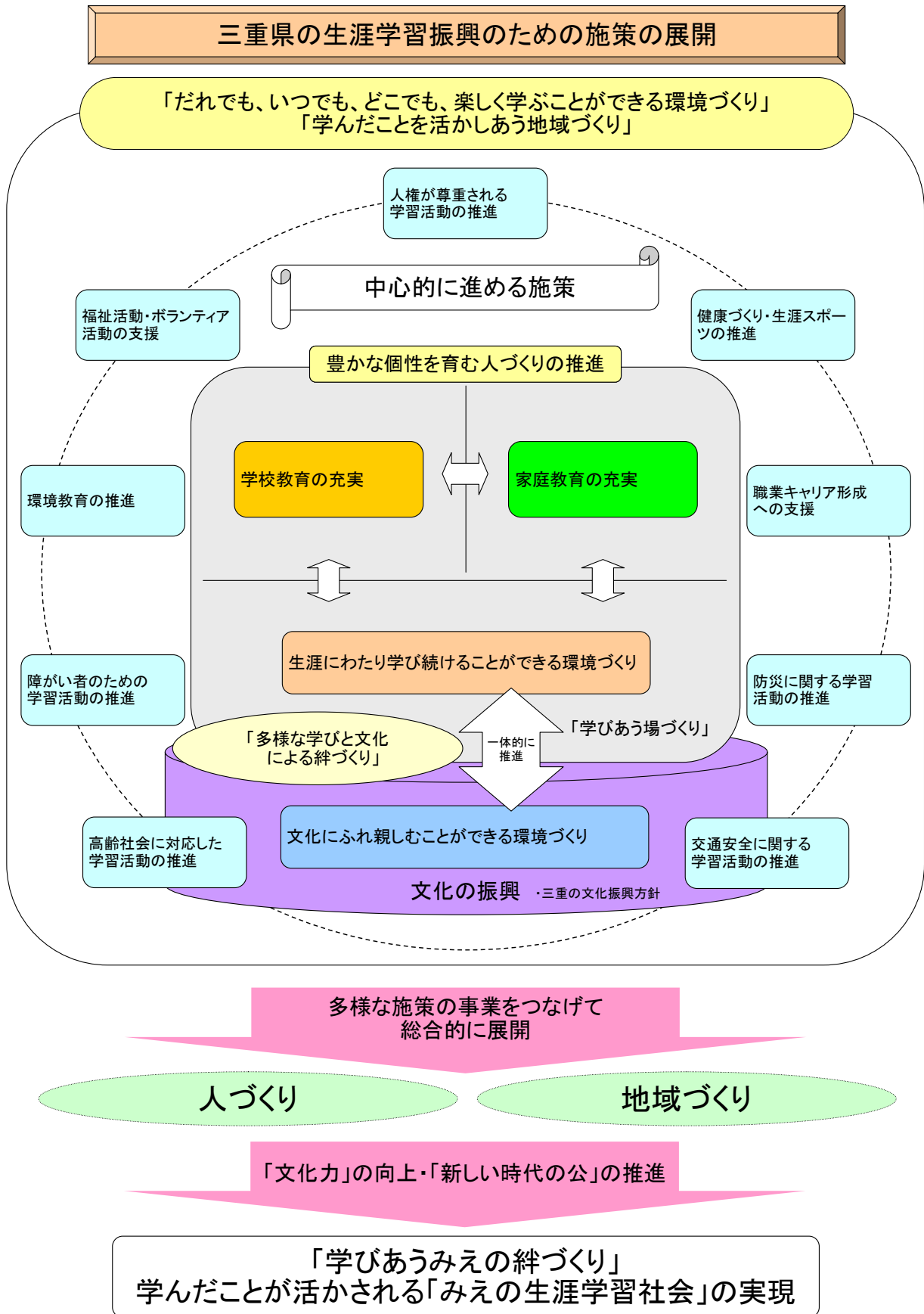
本県には約390の公民館があり、住民の最も身近な学習拠点として地域づくりや人づくり、自主的な学習活動の支援等を行い、本県の生涯学習の推進に大きな役割を果たしています。それぞれの公民館においては、住民の要望に応じた教室、地域の特性を活かした講座などを開催しているところですが、社会の要請等に基づき地域の課題解決をはかる新しい学習プログラムの開発が望まれています。

また、県内の市町立図書館は、多様な主体が課題解決をはかるための身近な拠点です。県立図書館には市町立図書館との連携を強化し、広く県民に充実したサービスを提供することが必要とされています。

### ＜施策の方向と主な取組内容＞

- ① 公民館が地域課題の解決に取り組む中核的な役割を果たし、一層充実した講座を開催するよう促すとともに、社会教育に関係する人や組織の交流の場を設け、情報共有や意見交換、人材育成等を行います。
- ② 三重県生涯学習センターは、市町からのアンケート調査等により生涯学習実践の動向や課題を把握し、さまざまな地域課題に対応した研修プログラムの開発に、市町関係機関と連携して取り組みます。
- ③ 県立図書館は、市町立図書館等の職員を対象に、さまざまな研修を実施し、県内図書館の人材の質を向上させます。(再掲 第4章-4-(1)-②)
- ④ 県立図書館は、三重県図書館情報ネットワーク(MILAI)を核とした情報・物流ネットワークの強化により協力貸出の充実をはかるとともに、県内の図書館を定期的に巡回訪問し、県立図書館に対するニーズや地域の図書館サービスの状況を把握し、県内の図書館サービスの充実をはかります。(再掲 第4章-4-(1)-②)

5 「三重県の生涯学習振興のための施策の展開」のイメージ図



## 【 資 料 編 】

- (1) 数値目標一覧
- (2) 県民意識調査データ
- (3) 第3次三重県生涯学習振興計画に関する有識者会議設置要綱
- (4) 第3次三重県生涯学習振興計画に関する有識者会議委員名簿

(1) 数値目標

第3章 三重県の生涯学習振興の重点プロジェクト

施策	目標項目	目標項目説明	選定理由	平成26年度の目標値の設定理由 (平成22年度の現状値を見込んだ設定理由)	現状値 (H21年度)	H26年度の目標値
「多様な学びと文化による絆づくり」	文化・生涯学習施設の利用者数	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館、熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センター、総合センターの利用者数(生活・文化部 文化振興室調べ)	各施設等が文化交流ゾーンの形成に向け取り組んだ成果や、地域の文化資産を生かした地域づくりに取り組んだ成果を示すことができると考えられることから、目標項目として選定しました。	文化・生涯学習施設の新しい取組などにより、毎年利用者が増加することおよび平成26年に新県立博物館が開館した場合の利用者数やその影響などによる各施設の利用者数の増加を見込み、目標を設定しました。	1,418,580人	1,604,000人

第4章 三重県の生涯学習振興のための施策の展開

施策	目標項目	目標項目説明	選定理由	平成26年度の目標値の設定理由 (平成22年度の現状値を見込んだ設定理由)	現状値 (H21年度)	H26年度の目標値
1 学習機会提供の充実 「学びあう環境づくり」	生涯学習情報提供システムへのアクセス数	さまざまな主体が提供する学習機会や、さまざまな分野の講師情報などを蓄積し、発信している三重県生涯学習情報提供システムへのアクセス数(生活・文化部 文化振興室調べ)	県が提供する生涯学習情報に対してアクセスすることにより、県民が自発的に学習ニーズに応じた情報収集を行っている状況を示すことができると考えられることから目標項目として選定しました。	魅力ある学習の情報や多くの学びの情報を提供することで、過去最高である平成21年度の実績を上回ることを、目標として設定しました。	226,633件	230,000件
1-(1) 学びあうしくみづくり	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1-(2) 「文化力」を活かした学習機会の提供および整備・充実 ①健康づくり・生涯スポーツの推進	自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数	各地域(保健所)単位で設置する、自殺対策の推進に向けた関係者を構成員としたネットワーク組織を設置している地域数(健康福祉部 健康づくり室調べ)	自殺対策については、地域ぐるみでの取組が組織的に推進されることで、自殺者数の減少につながることを期待されるため、目標項目として選定しました。	すべての地域においてネットワーク組織が設置され、自殺対策が進められるよう、保健所数の9を目標値として設定しました。	1地域	9地域
	総合型地域スポーツクラブの会員数	県内に設立されている総合型地域スポーツクラブの会員数(教育委員会 スポーツ振興室調べ)	総合型地域スポーツクラブは、生涯にわたってスポーツを親しみ楽しむことができる環境づくりにつながるものと考えられることから、目標項目として選定しました。	今後は、総合型地域スポーツクラブの育成を重視し、安定した運営をめざしますが、その結果として5年後にこれまでの最大会員数の23,250人に戻すことを目標とし、現状値より毎年250名ずつ増加することを目標として設定しました。	21,748人	23,000人
1-(2) ②食育の推進	県内産品を意識的に購入する人の割合	消費者が農林水産物等を購入する際に県内産を意識して選択する割合(農水商工部 マーケティング室調べ)	県民の購買行動において、どれくらいの人が県産品を意識して購入しているかを測定することが、県民の食と農林水産業との絆を測る指標として適当であることから選定しました。	毎年5ポイントの増加をめざして目標を設定しました。	35.0%	55.0%



施策	目標項目	目標項目説明	選定理由	平成26年度の目標値の 設定理由 (平成22年度の現状値を 見込んだ設定理由)	現状値 (H21年度)	H26年度の 目標値
1-(2) ③人権が尊重される学習活動の推進	人権意識を高めるために市町教育委員会が連携・協働している多様な主体の数	「人権尊重の地域づくり」などにおいて、市町教育委員会が連携・協働して取り組んでいる多様な主体の数（教育委員会人権教育室調べ）	子どもの育ちの連続性をふまえ、学校のみならず、地域における多様な主体が有機的に連携・協働することによって、人権感覚あふれる学校づくりや人権尊重の地域づくりが促進されると考えられることから選定しました。	29市町それぞれにおいて、連携する多様な主体が毎年1件ずつ増加することを、目標として設定しました。	42団体	145団体
1-(2) ④男女共同参画を進める学習活動の推進	男女共同参画センター主催の講座・フォーラム等への参加者数	三重県男女共同参画センターで主催した講座、講演、フォーラム、シンポジウムへの参加者数（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）	県の実施する男女共同参画に関する啓発事業等への参加者数を増加させていくことで、男女共同参画の理解や認識の普及につながると考えられることから選定しました。	平成18年度から平成21年度までの実績をふまえながら、県男女共同参画センターにおいて魅力ある講座等を創意工夫をもって実施することにより、達成可能な数値として、過年度の平均から10%程度多い参加者を毎年確保することを、目標として設定しました。	6,791人	6,800人
1-(2) ⑤環境教育の推進	環境教育参加者数	環境学習情報センターの指導者養成講座や環境講座、体験教室、社会見学、イベント等の環境教育に参加した人数（環境森林部 地球温暖化対策室調べ）	県民の環境への意識の高まりや地域に根ざした環境保全活動の広がりを示す指標となることから、目標項目として設定しました。	指定管理者と締結する基本協定に定める成果目標の数値を目標値として設定しました。	25,150人	27,000人
	キッズISO等環境教育プログラム実施小学校数	企業が中心となって地域の小学校と連携して実施する「キッズISO14000プログラム」等の環境教育プログラムを実施している小学校数（環境森林部 地球温暖化対策室調べ）	地域において多様な主体が連携して展開する環境活動の実施状況を示す代表的な指標となることから、目標項目として設定しました。	地域における環境教育や企業のCSR活動がより一層進んでいくことをめざし、取組校が毎年4校から5校増加する目標値を設定しました。	29校	50校
1-(2) ⑥福祉活動・ボランティア活動の支援	市民活動団体データベース登録団体数	みえ県民交流センター市民活動団体データベース登録団体数（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）	NPOに多様な活動が、数多く展開されている状況を測定するのに有効なことから選定しました。	これまでの登録状況などもふまえて、年間100団体の増加を、目標として設定しました。	2,205団体	2,705団体
1-(2) ⑦高齢社会に対応した学習活動の推進	社会参加に関する研修会参加者数	高齢者が高齢社会を担う一員として行う取組を支援する「長寿社会活動・地域交流推進事業」研修会の参加者数（健康福祉部 長寿社会室調べ）	「高齢者が意欲や能力に応じて社会参加をしている」状況を示す新たな項目として、社会参加に関する研修会の参加者の数が適当であると考え目標項目として選定しました。	平成21年度の研修参加者数と同水準となる700人を目標値として設定しました。	666人 ※H23年1月末時点	700人
1-(2) ⑧障がい者のための学習活動の推進	手話通訳者および要約筆記者登録者数	県または県内市町で登録している手話通訳者と要約筆記者の人数（健康福祉部 障害福祉室調べ）	聴覚障がい者が医療機関や公共施設、銀行の利用など社会生活を営むうえで必要となる手話通訳者等の人材を確保することが重要であることから、目標項目として選定しました。	手話通訳者試験合格者と要約筆記奉仕員養成講座修了者の合計から登録抹消者を差し引き、平成22年度見込数から年10名の増加をめざし、目標値として設定しました。	355人	405人

施策	目標項目	目標項目説明	選定理由	平成26年度の目標値の設定理由 (平成22年度の現状値を見込んだ設定理由)	現状値 (H21年度)	H26年度の目標値
1-(2) ⑨安心できる生活のための学習活動の推進	消費生活講座参加者数	県が実施している消費生活に係る啓発事業のうち、「一日講座」「青少年講座」等の参加者数(生活・文化部 交通安全・消費生活室調べ)	消費生活事業の利用者は自らの意思で積極的に参加したものと判断できるため、消費者が自ら考え行動し、安全・安心な消費生活に取り組んでいる状況を示すことから選定しました。	消費者団体や地域リーダー等の地域の人材の活用など、積極的な啓発を行うことにより、平成21年度の実績をもとに、毎年50人程度の増加を、目標として設定しました。	8,183人	8,400人
1-(2) ⑩防災に関する学習活動の推進	自主防災組織の実践的な訓練実施率	図上訓練や津波避難訓練、避難所運営訓練などの実践的な訓練を実施した自主防災組織の県内全組織に対する割合(防災危機管理部 地震対策室調べ)	住民意識の向上や地域防災力の向上を示す指標として、自主防災組織を構成する住民の主体的な取組の実態を把握できることから選定しました。	4年後に県内全自主防災組織の1/4において取組が進むよう目標を設定しました。	-	25.0%
1-(2) ⑪交通安全に関する学習活動の推進	交通安全指導者養成・資質向上講座受講者数	三重県交通安全研修センターにおける交通安全指導者養成・資質向上講座の受講者数(生活・文化部 交通安全・消費生活室調べ)	交通安全教育は、交通安全に関する思想や知識の普及とこれを身につけさせ習慣化させるための活動で、交通安全をはかるうえで最も大切な基盤であることから選定しました。	地域や職場等で交通安全教育の核として活動を担う人材の養成について、これまでの実績および他の研修事業に対する要請の度合い(ニーズ量)等を勘案した数値を、目標として設定しました。	592人	675人
1-(2) ⑫職業キャリア形成への支援	技能検定合格者数	県が実施する技能検定試験の合格者数(生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ)	技能検定の合格者数は、技能の重要性の理解や技能向上への取組の広がりに関する指標として考えられることから選定しました。	雇用・経済情勢の悪化から平成21年度は前年度を下回ったものの、技能尊重の意識の醸成や一定の景気回復等を見込んだ数値を、目標として設定しました。	3,989人	4,300人
1-(2) ⑬産業活性化に対応した学習活動の推進	産業技術人材育成数(累計)	県等が実施する産業技術人材育成のための教育プログラムの受講者数(農水商工部 産業集積室調べ)	製品の高付加価値化や技術の高度化などを担う産業技術人材(研究者、技術者、技能者)の育成は、産業基盤を強化し、県内産業の競争力強化ひいては自律的な産業集積につなげることができる重要な要素であることから、副指標として選定しました。	平均約190名/年度の産業技術人材(研究者、技術者、技能者)の育成を目標として設定しました。	3,049人	4,057人
1-(2) ⑭科学技術進展に対応した学習活動の推進	一般公開講座等への参加者数	県研究所および科学技術・地域資源室が実施する一般公開講座、施設公開、子ども科学体験教室、地域からの依頼による学習会等への参加者数(農水商工部 科学技術・地域資源室調べ)	科学技術にかかる関心と理解を深める活動結果をあらわす指標として適当であることから選定しました。	過去の参加実績や今後の取組による増要因を考慮して、13,000人として、目標を設定しました。	11,522人	13,000人
1-(2) ⑮生涯学習の基盤としての学校教育の充実	学校に満足している児童生徒の割合	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童生徒が学校に満足している割合(教育委員会 小中学校教育室、高校教育室調べ)	学校教育の充実をはかるためには、児童生徒の学校についての満足度を把握し、改善していくことが必要であると考えられることから、目標項目として選定しました。	学力の定着・向上をはじめ、学校教育の充実をはかることにより、学校に満足している児童生徒の割合について、現状値(平成22年度)を75%と想定し、毎年1.5%ずつ上昇させることを目標として設定しました。	74.5%	81.0%

施策	目標項目	目標項目説明	選定理由	平成26年度の目標値の 設定理由 (平成22年度の現状値を 見込んだ設定理由)	現状値 (H21年度)	H26年度の 目標値
1- (2) ⑯読書活動 の推進	県教育委員会 が主催した読 書活動推進の ための講演会 への参加者数	子どもの読書活動を 推進する県民及び行 政職員を対象とした 講演会等の延べ参加 者数（教育委員会 社会教育・文化財保 護室調べ）	子どもの読書活動の重要 性について理解を深める 講演会等への参加者数は、 読書活動の広がりを示す 指標となることから、目標 項目として設定しました。	第二次三重県子ども読書 活動推進計画の成果指標 を参考として設定しまし た。	503人	1,100人
1- (2) ⑰こころ豊 かな文化芸 術活動の推 進	三重県総合文 化センター利 用者数	三重県文化会館、三 重県生涯学習センタ ー、三重県男女共同 参画センターの利用 者数（生活・文化部 文化振興室調べ）	県民が自ら文化芸術に接 する機会を持つことを示 す目標項目として考えら れることから選定しまし た。	平成22年度から平成26年 度まで指定管理者との協 定上定めている目標数値 「三重県総合文化センタ ー利用者数毎年5,000人 ずつ増加し、平成26年度 の目標値は680,000人」 を、目標として設定しまし た。	617,510人 ※H23年1 月末時点	680,000人
1- (2) ⑱文化財の 保存・継 承・活用	文化財の活用 事業等への参 加者数	活かそう美し国の文 化財事業の活用事 業、埋蔵文化財セン ターが行う展示公 開、現地説明会、公 開講座等、社会教 育・文化財保護室が 行う出前講座等への 参加者数（教育委員 会 社会教育・文化 財保護室調べ）	文化財の普及公開をはじ めとした活用事業への参 加など、県民が文化財にふ れ親しむ状況を示す目標 項目として考えられるこ とから選定しました。	実施する展示公開や講座 の内容を充実させ、4年間 で現状値の約8%増加さ せることを、目標として設 定しました。	8,271人	8,940人
1- (2) ⑲国際理 解・国際 化への対 応	日本語指導ボ ランティア数	県内の日本語教室で 外国人に日本語を教 えるボランティア数 （生活・文化部 国 際室調べ）	外国住民が、生活基盤を確 立するためには、コミュニ ケーションを円滑に行 うことが必要であることか ら選定しました。	日本語ボランティア研修 により、毎年20人程度増 加することを見込んだ数 値を、目標として設定しま した。	607人	700人
2 地域・ 家庭の教 育力の向 上 「学びの 絆による 人づくり」	社会教育指導 者の育成講座 への参加者数	地域の教育力を高め る役割を担う社会教 育主事や社会教育委 員等の指導者を対象 として実施する人材 育成講座の参加者数 （教育委員会 社会 教育・文化財保護室 調べ）	社会教育指導者の育成講 座の参加者数が増加す ることにより、受講後はその 成果を生かした地域活動 の活発化が期待できるこ とから選定しました。	交流の場（ネットワーク） の拡大により、毎年4%程 度増やすことを見込み、目 標値として設定しました。	462人	550人
3 学習成 果の活用 「学んだ ことを活 かしくみ づくり」	生涯学習情報 提供システム への講師登録 件数	さまざまな主体が提 供する学習機会や、 さまざまな分野の講 師情報などを蓄積し、 発信している三重 県生涯学習情報提 供システムへの講師 登録件数	生涯学習の成果を活か して地域で活動する方 の増加につながると考 えられることから、目標 項目として選定しまし た。	情報提供や広報活動な どを充実することで、年 間10人ずつ増加して いくことを目標として 設定しました。	345人 ※H23年1 月末時点	400人
4 生涯学 習施設等 の充実と 活用 「学びあ う場づくり」	県立生涯学習 施設の年間利 用者数	県立の図書館、博物 館、美術館、斎宮歴 史博物館、熊野少年 自然の家、鈴鹿青少 年センター、生涯学 習センターの利用者 数（生活・文化部 文 化振興室調べ）	県民が利用しやすい施設 運営に県が取り組んだ 効果を示すことができ ることから、選定 しました。	各館の新しい取組など により、毎年5,000人 ずつ増加することおよび 平成26年度に新県立 博物館が開館した場 合の利用者数やその影 響などによる各施設 の利用者数の増加を 見込み、目標を設定 しました。	644,490人	930,000人

## (2) 県民意識調査データ

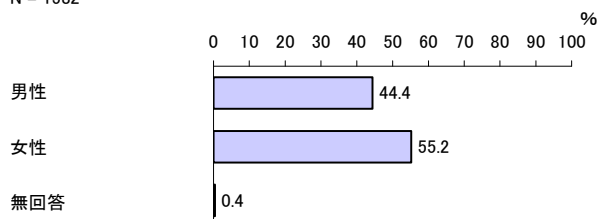
### 調査の概要

- ①調査の目的：今後の生涯学習のあり方について検討を行うにあたり、その基礎資料とするため、県民に三重県の生涯学習に関する意識調査を行いました。
- ②調査対象：県内全29市町から、満20歳以上の5,000人を無作為抽出。
- ③調査期間：平成22年11月2日から平成22年11月16日
- ④調査方法：郵送による配布・回収
- ⑤回収状況：配布数 5,000通、有効回収数 1,582通、有効回収率 31.6%

### ア 回答者の属性

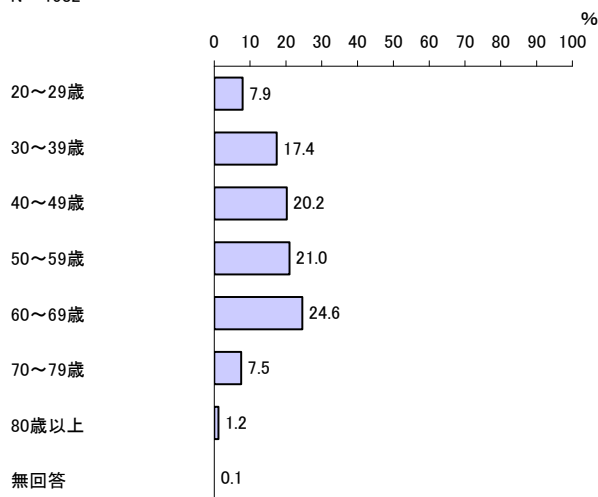
問1 あなたの性別についてお答えください。  
(○は1つ)

N = 1582



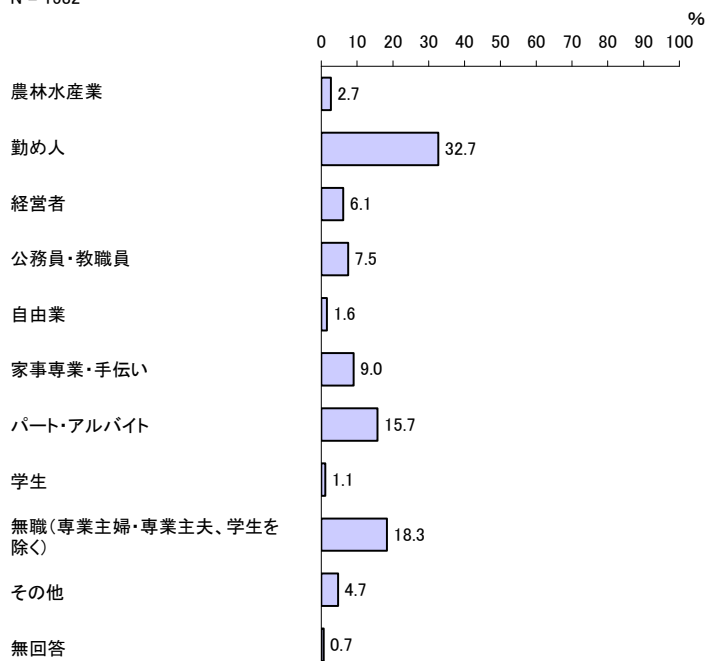
問2 あなたの年齢についてお答えください。  
(○は1つ)

N = 1582

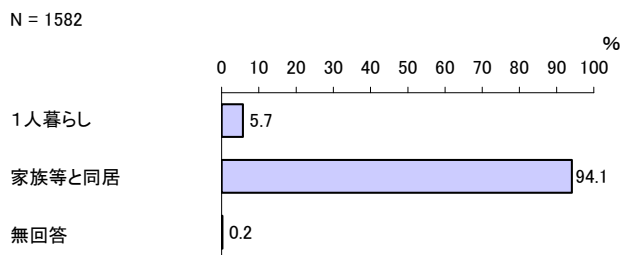


問3 あなたの職業についてお答えください。(○は1つ)

N = 1582

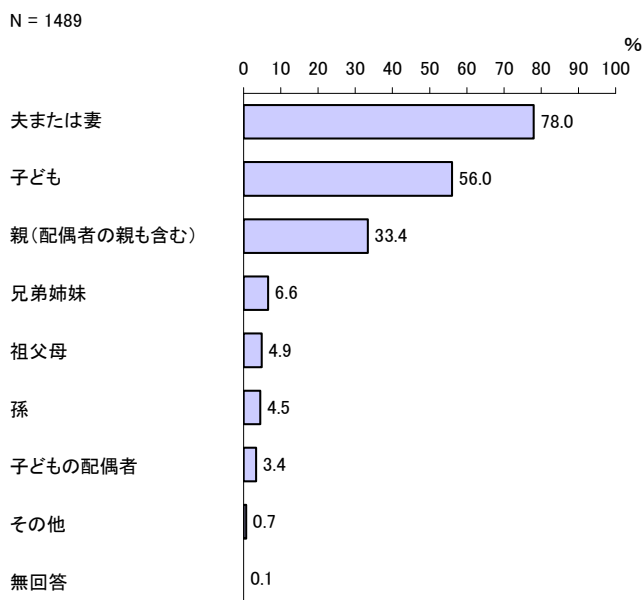


問4 あなたと同居している家族の有無についてお答えください。(○は1つ)

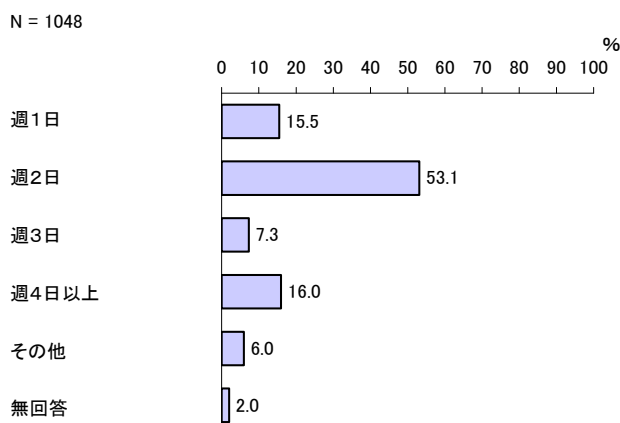


問4で「2. 家族等と同居」と答えた方のみにお聞きします。

問5 あなたと同居の方との関係についてお答えください。(該当するものすべてに○)



問6 現在何らかの形で働いている方のみにお聞きします。あなたの1週間当たりの休日数についてお答えください。(○は1つ)



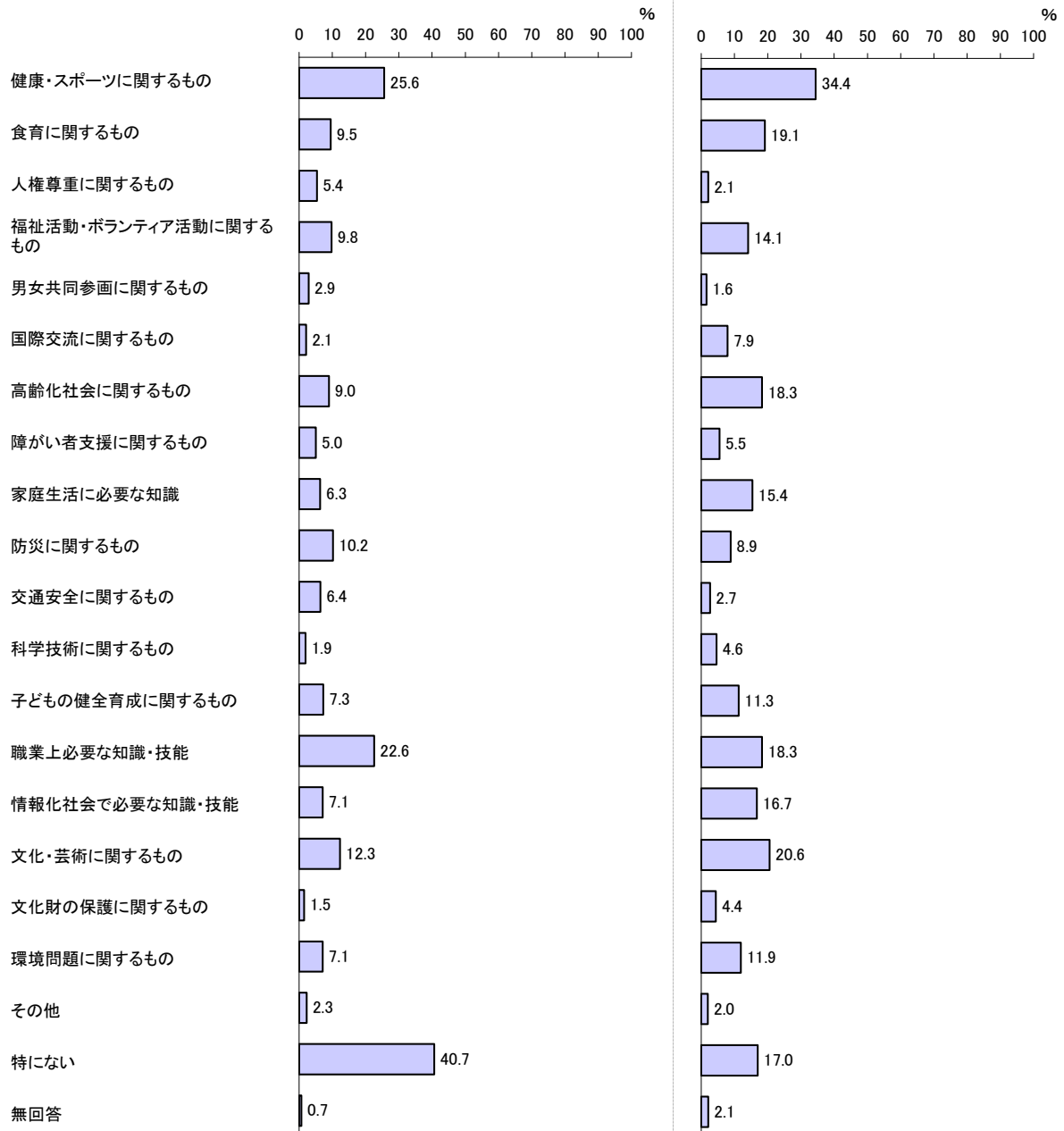
イ 生涯学習活動の現状について

問8 過去1年間に次のような学習活動をしたことがありますか。また、現在している、していないにかかわらず、今後どのような学習活動をしてみたいですか。各々該当する番号を選んでください。(〇はいくつでも)

①過去1年間にしたことがある学習活動

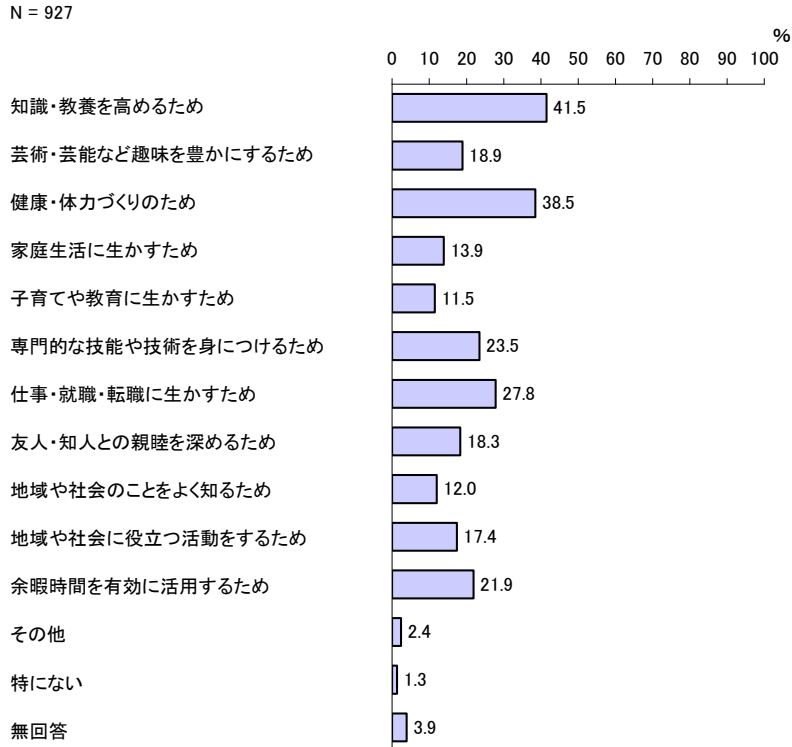
②今後してみたい学習活動

N = 1582

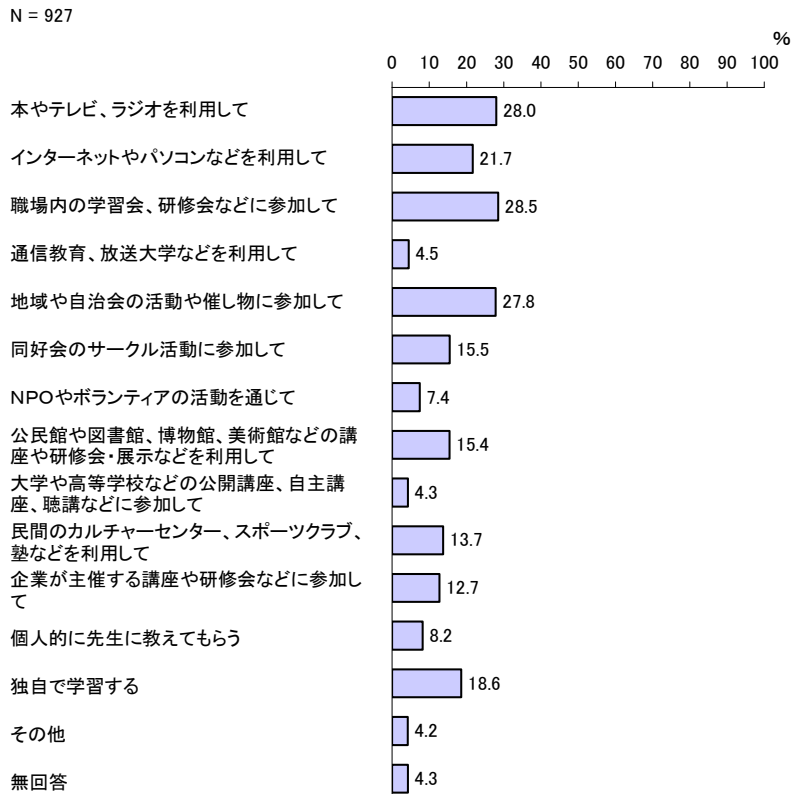


問8 《1年間にしたことがある学習活動》で「健康・スポーツに関するもの」～「その他」と答えた方にのみ、問9～問12をお聞きします。

問9 過去1年間に学習活動を行った目的は何ですか。(〇はいくつでも)

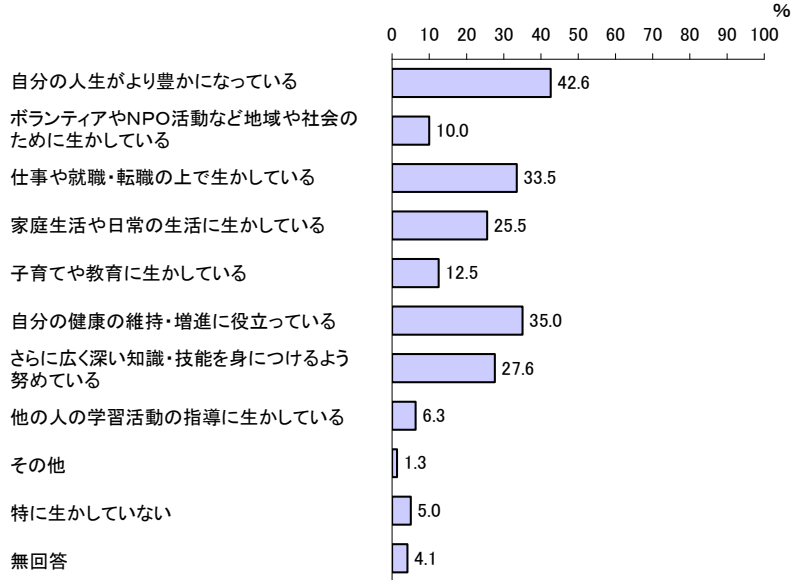


問10 どのような方法で学習活動をしましたか。(〇はいくつでも)



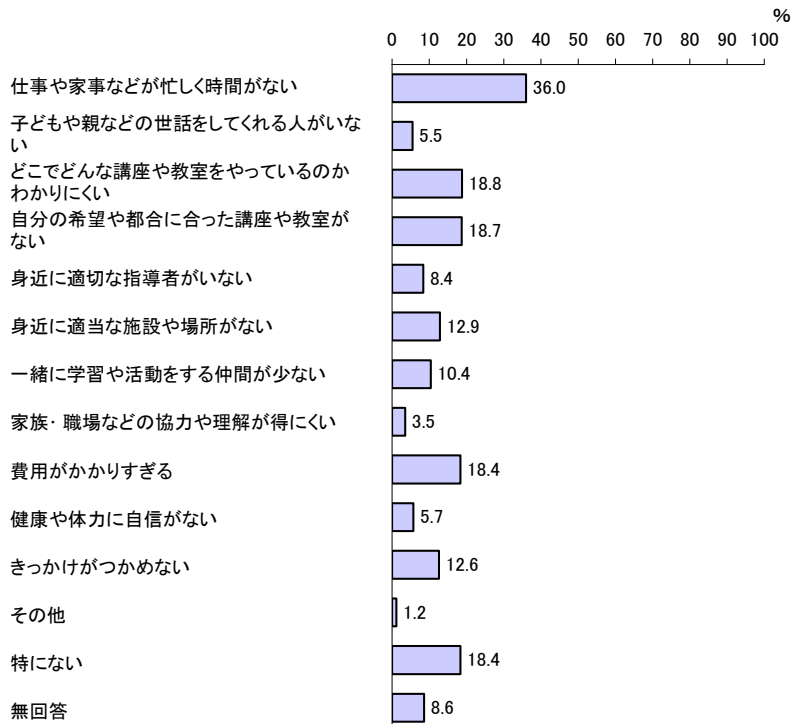
問 11 学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験はあなたの生活に役立っていますか。(〇はいくつでも)

N = 927



問 12 学習活動を行う上で、困っていることがありますか。(〇はいくつでも)

N = 927

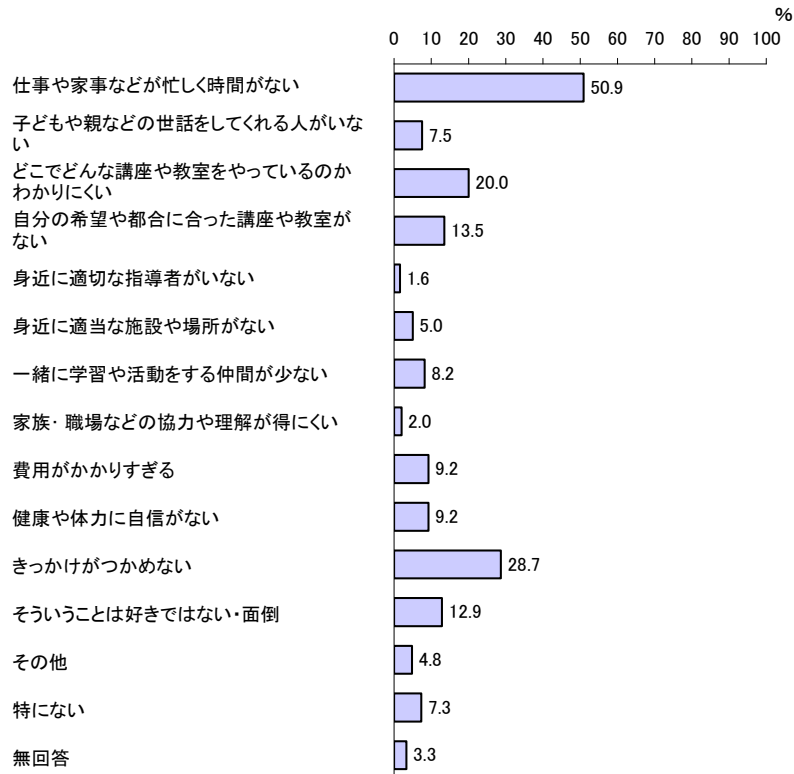




問8 《過去1年間にしたことがある学習活動》で「特にない」と答えた方のみにお聞きします。

問13 学習活動を行わなかった理由はどのようなことでしょうか。(〇は主なもの3つまで)

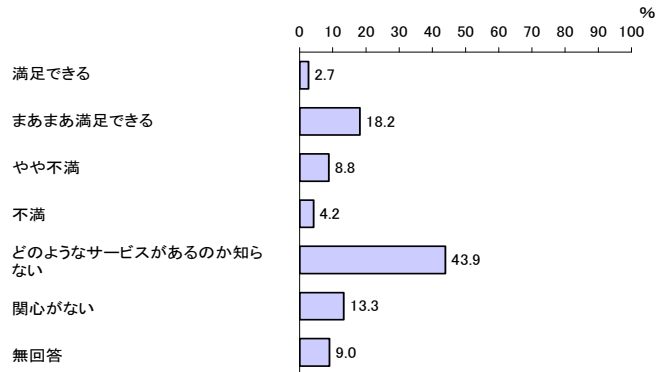
N = 644



問14 学習の機会の提供について、どの程度満足していますか。行政（県や市町など）が行っているものと民間が行っているもの、各々該当する番号を選んでください。(〇は1つ)

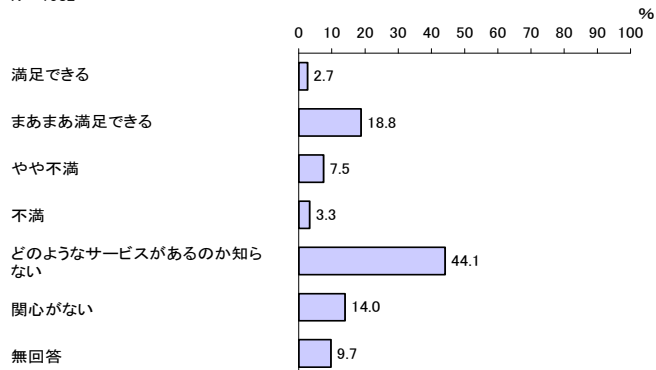
①行政の生涯学習サービス

N = 1582



②民間の生涯学習サービス

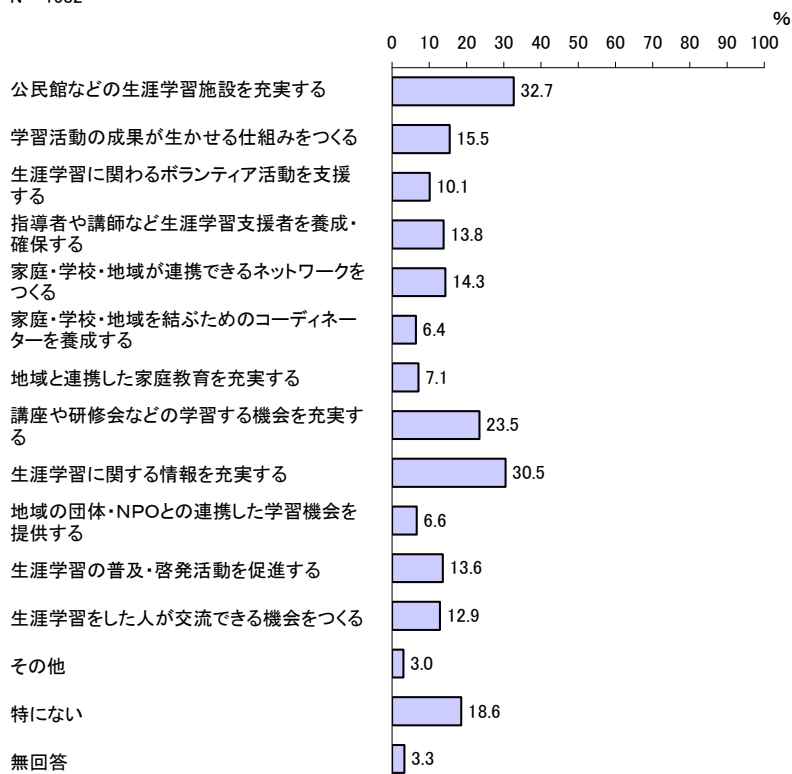
N = 1582



ウ 生涯学習サービスに対する期待について

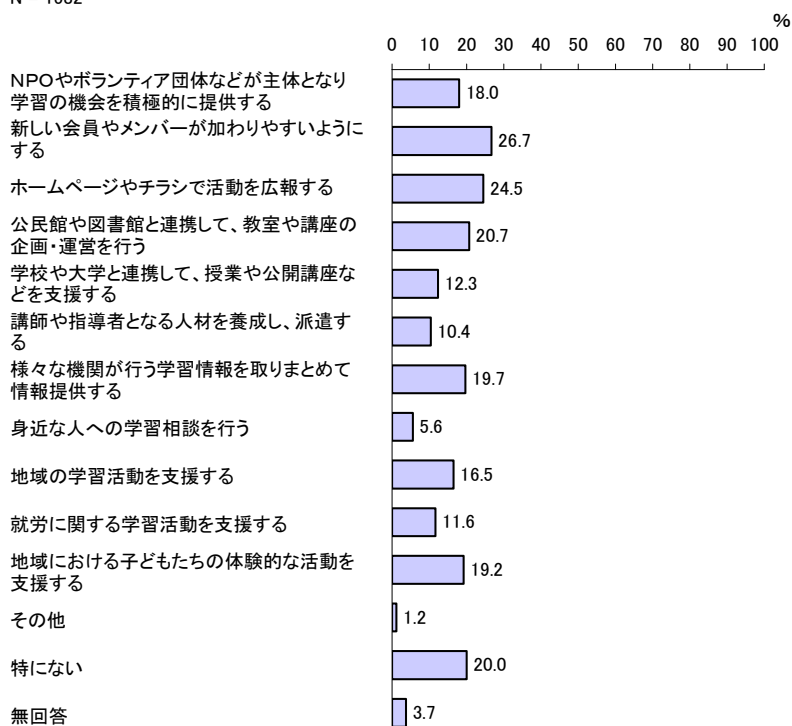
問 15 今後、あなたがいつでもどこでも楽しく学び続けるために行政（県や市町など）にどのようなことを期待しますか。（〇はいくつでも）

N = 1582



問 16 NPOやボランティア団体などにどのようなことを期待しますか。（〇はいくつでも）

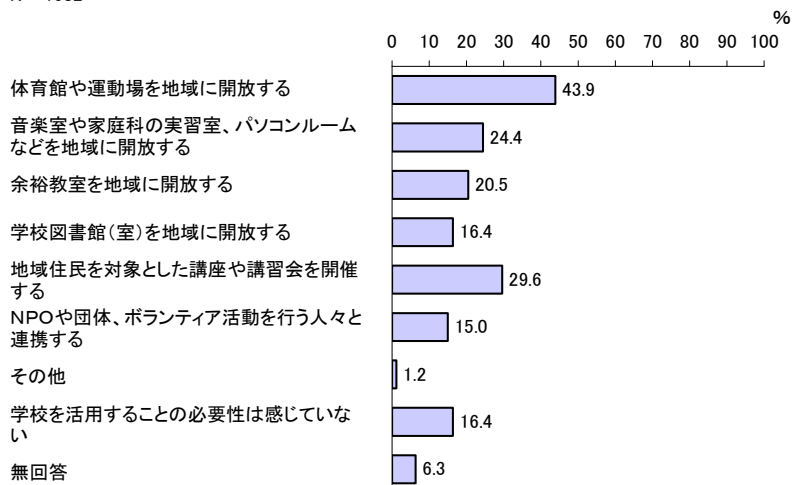
N = 1582



エ 地域や家庭での生涯学習活動について

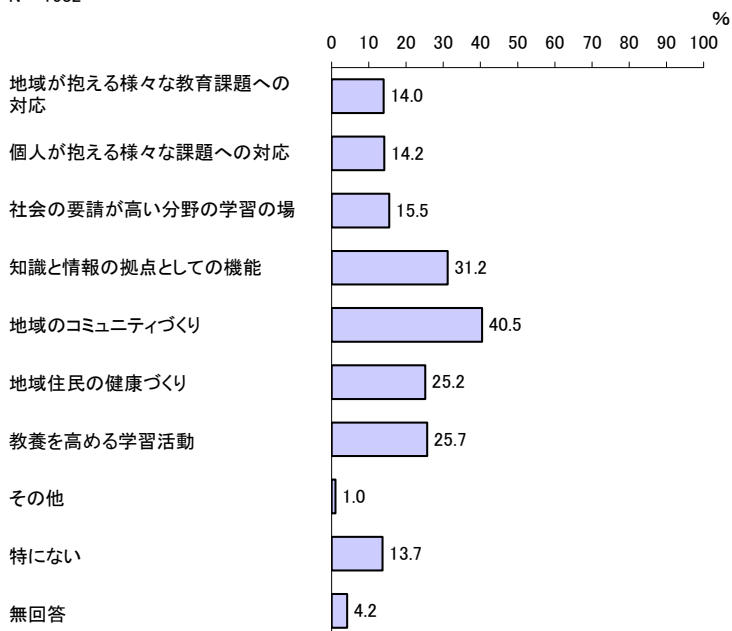
問 17 学校を地域の拠点として活用していくためには、どうしたらよいと思いますか。(〇はいくつでも)

N = 1582



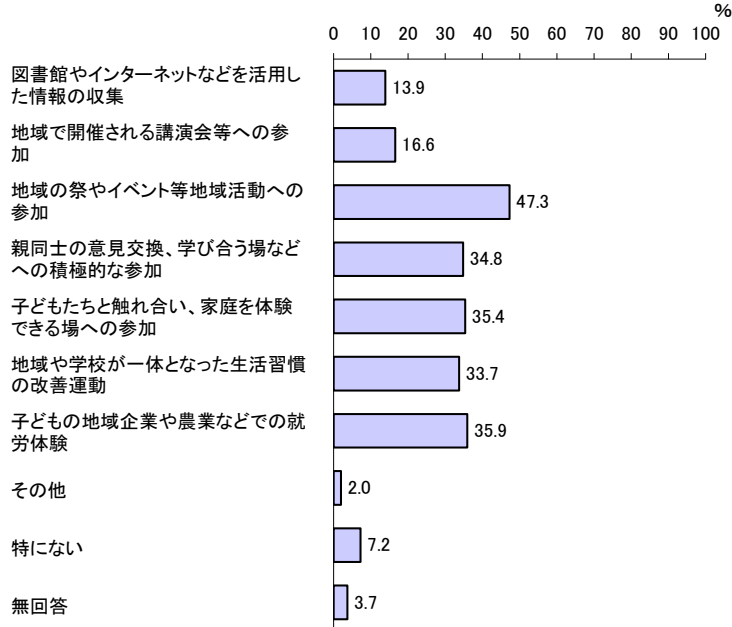
問 18 あなたが公民館や図書館などの生涯学習施設に求めるものは何ですか。(〇はいくつでも)

N = 1582



問 19 家庭は、子どもたちにとっても、親にとっても大切な育ちの場です。あなたは、「家庭の教育」にとって、どのような学習活動が有効だと思いますか。(〇はいくつでも)

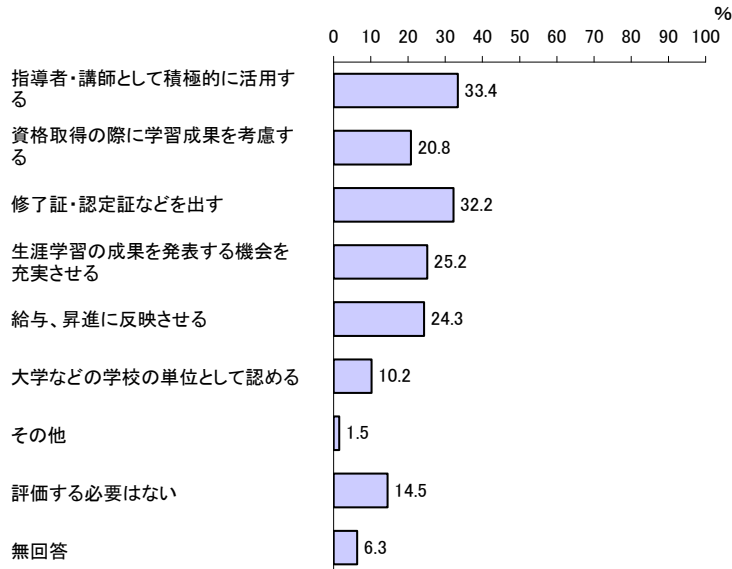
N = 1582



オ 生涯学習成果に対する評価について

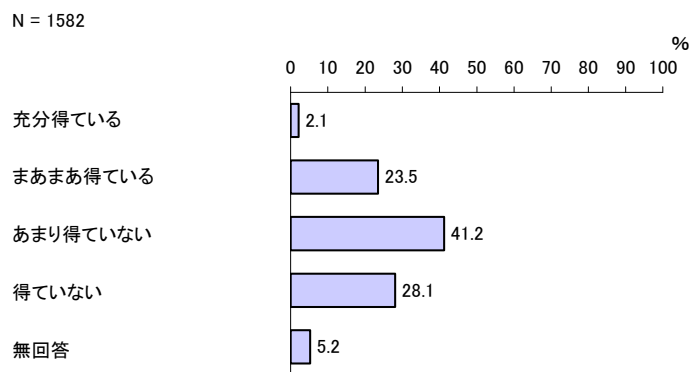
問 20 人々が学習活動を通して身につけた知識や技能など（生涯学習の成果）を社会的に認めていくためにはどのような方法がよいと思いますか。(〇はいくつでも)

N = 1582



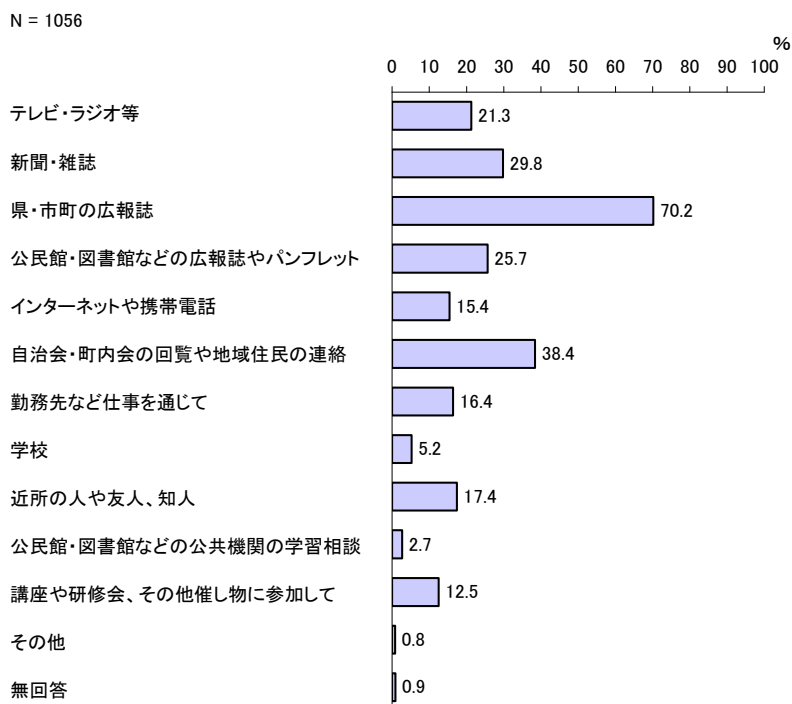
カ 生涯学習に関する情報入手について

問 21 生涯学習に関する情報について、どの程度得られていますか。(○は1つ)



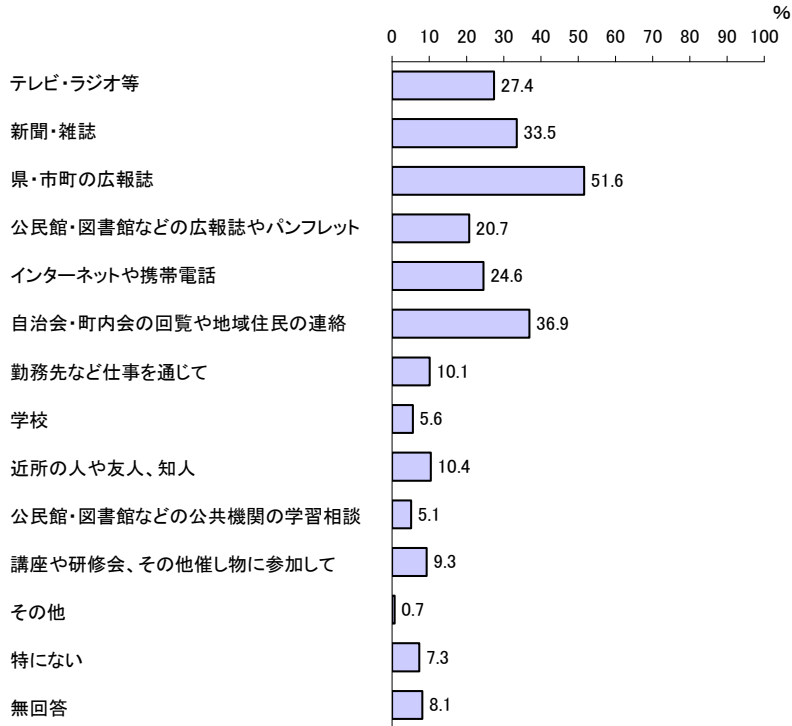
問 21 で「充分得ている」、「まあまあ得ている」、「あまり得ていない」と答えた方のみにお聞きします。

問 22 生涯学習に関する情報をどうやって得ていますか。(○はいくつでも)



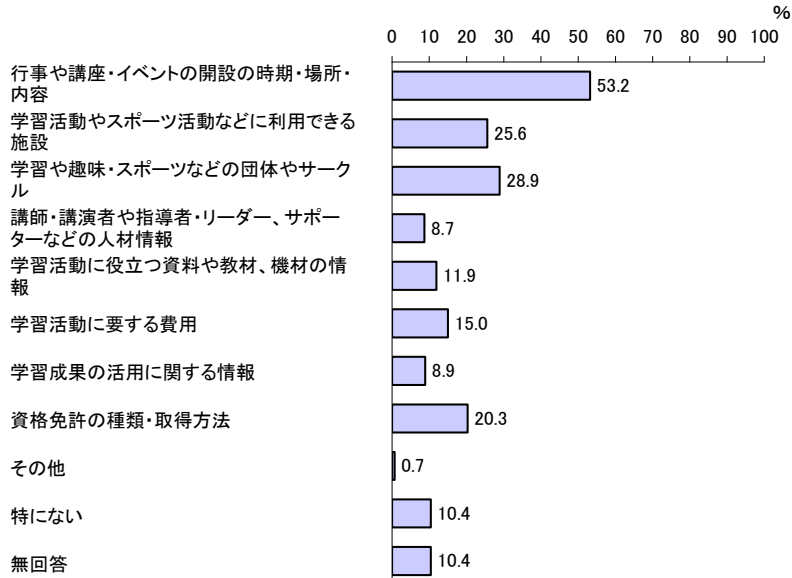
問 23 今後、このような情報をどのようにして得たいですか。(〇はいくつでも)

N = 1582



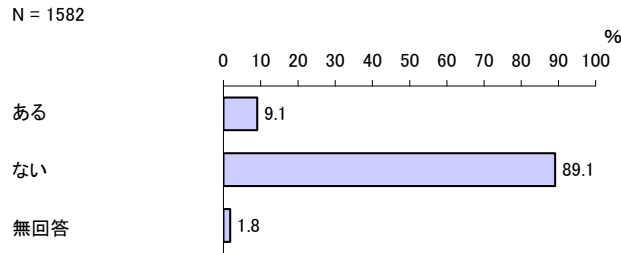
問 24 今後、生涯学習活動を進めていく上で、どのような内容の情報が知りたいですか。(〇は主なもの3つまで)

N = 1582



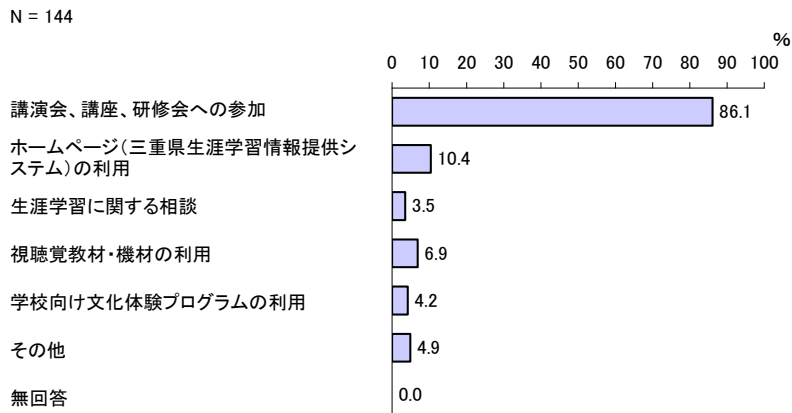
キ 三重県生涯学習センターについて

問 25 あなたは、三重県生涯学習センターを利用したことがありますか。(○は1つ)



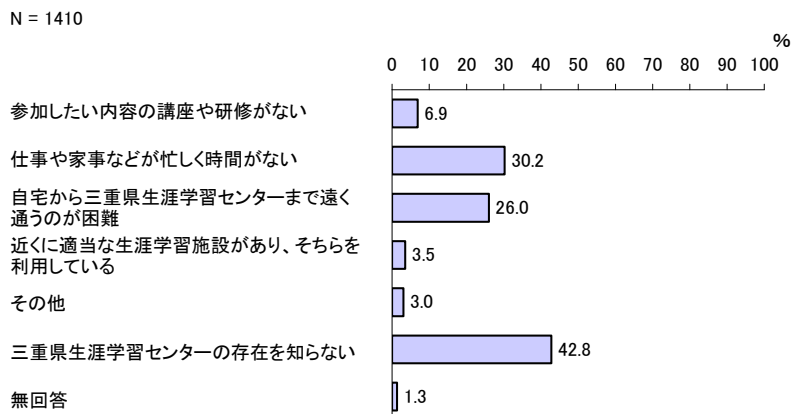
問 25 で「ある」と答えた方のみにお聞きします。

問 26 どのような目的で利用しましたか。(○はいくつでも)

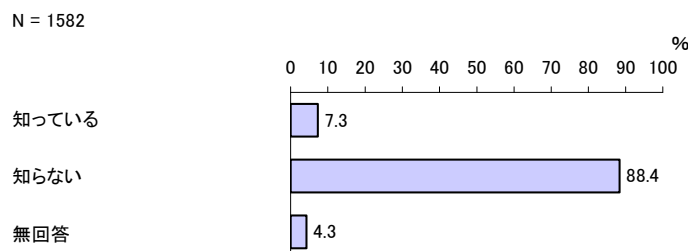


問 25 で「ない」と答えた方のみにお聞きします。

問 27 どのような理由からですか。(○はいくつでも)

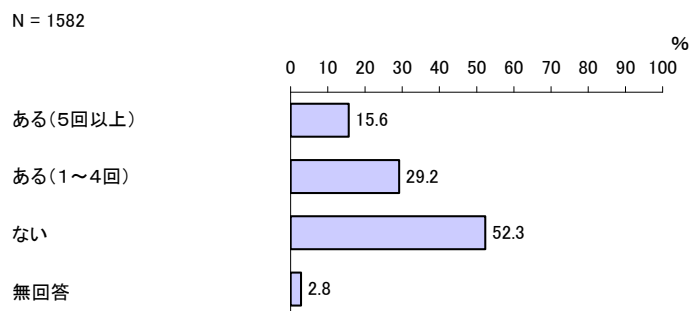


問 28 県内の学習施設や講座の情報を紹介している三重県生涯学習情報提供システムを知っていますか。(○は1つ)

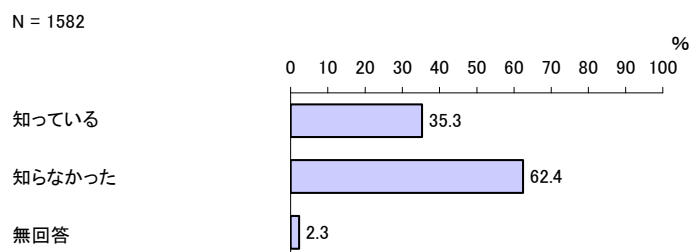


ク 新県立博物館について

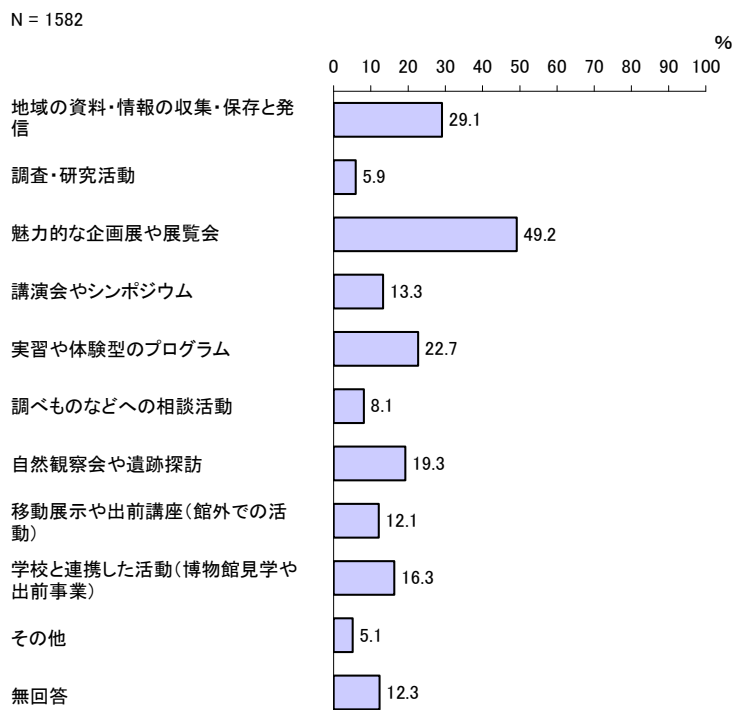
問 29 これまで県内外の博物館や資料館などに行ったことはありますか。(〇は1つ)



問 30 三重県では、2014(平成 26)年開館をめざして新県立博物館の整備を進めています。新県立博物館が建つことをご存知ですか。(〇は1つ)



問 31 新県立博物館の活動で充実して欲しいことは何ですか。(〇は主なもの3つまで)





(3) 第3次三重県生涯学習振興計画に関する有識者会議設置要綱

第3次三重県生涯学習振興基本計画に関する有識者会議設置要綱

(目的)

第1条 第3次三重県生涯学習振興基本計画を策定するにあたり、有識者等の意見を反映することを目的に「第3次三重県生涯学習振興基本計画に関する有識者会議」（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、委員15名以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから三重県生活・文化部長（以下「部長」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育に識見を有する者
- (2) 社会教育に識見を有する者
- (3) 家庭教育に識見を有する者
- (4) 生涯学習振興に識見を有する者
- (5) 文化振興に識見を有する者
- (6) その他部長が必要と認めた者

3 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

(運営)

第3条 会議は、必要に応じて部長が招集する。

2 会議には委員長1名、副委員長1名を置く。

3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

4 委員長は、会議を統括し、副委員長は、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 三重県の職員等のうち、委員長が指名する者は会議に出席し、説明することができる。

(庶務)

第4条 会議に係る庶務は、三重県生活・文化部文化振興室において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成22年12月21日から施行する。

(4) 第3次三重県生涯学習振興計画に関する有識者会議委員名簿

第3次三重県生涯学習振興基本計画に関する有識者会議委員名簿

氏名	分野	職業等	
おかじま くみこ 岡島 久美子	社会教育	特定非営利活動法人 まなびの広場 理事長	
かみがいと もりお 上垣内 守雄	市町行政	御浜町教育委員会 生涯学習係 主査	
かわぐち せつこ 川口 節子	生涯学習	元三重県教育委員長	委員長
かわもと きよし 川本 健	学校教育	三重県立桑名高等学校 校長	
すぎもと かずのり 杉本 一徳	市町行政	名張市教育委員会 生涯学習室 副室長	
すずき かずよし 鈴木 一良	学校教育	四日市市立中部中学校 校長	
たなべ まきこ 田部 眞樹子	家庭教育	三重県子どもNPOサポートセンター 理事長	
とうふくじ いちろう 東福寺 一郎	生涯学習	三重短期大学生生活科学科 教授	副委員長
みずたに まさし 水谷 正	社会教育	三重県公民館連絡協議会 会長	
やまだ やすひこ 山田 康彦	文化振興	三重大学教育学部 教授	
よねだ なおこ 米田 奈緒子	家庭教育	家庭教育研究センターFACE 代表	

(五十音順)

「第3次三重県生涯学習振興基本計画」  
～みえまなび絆プラン～

平成23年3月

三重県生活・文化部文化振興室

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2176

FAX 059-224-2408

E-mail:bunka@pref.mie.jp

